埼玉県吉川市

下水道事業経営戦略

令和8年2月改定

吉川市下水道事業経営戦略

目次

Ⅰ　はじめに

１．下水道事業について---------- 1
２．経営戦略の策定---------- 2

Ⅱ　事業概要

１．下水道事業の現況----------4

Ⅲ　現状分析

１．決算統計による経営状況分析---------- 7
２．経営比較分析表による経営状況分析---------- 12

Ⅳ　将来の事業環境

１．将来の事業予測----------18
２．投資と財源の予測---------- 21
３．その他の予測---------- 22
４．経営の基本理念と基本方針---------- 22

Ⅴ　投資・財政計画（シミュレーション）

１．シミュレーションの設定条件---------- 24
２．現状予測に基づく収支計画（３０年間）---------- 25
３．持続的な経営の実現に向けた取り組み----------28
４．使用料の改定方針及び改定後の投資・財政計画（１０年間）---------- 36
５．原価計算---------- 42
６．投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組---------- 43

Ⅵ　経営戦略の事後検証

１．経営戦略の目標設定---------- 44
２．進捗管理・検証・見直し---------- 47

Ⅶ　用語集

Ⅰ はじめに

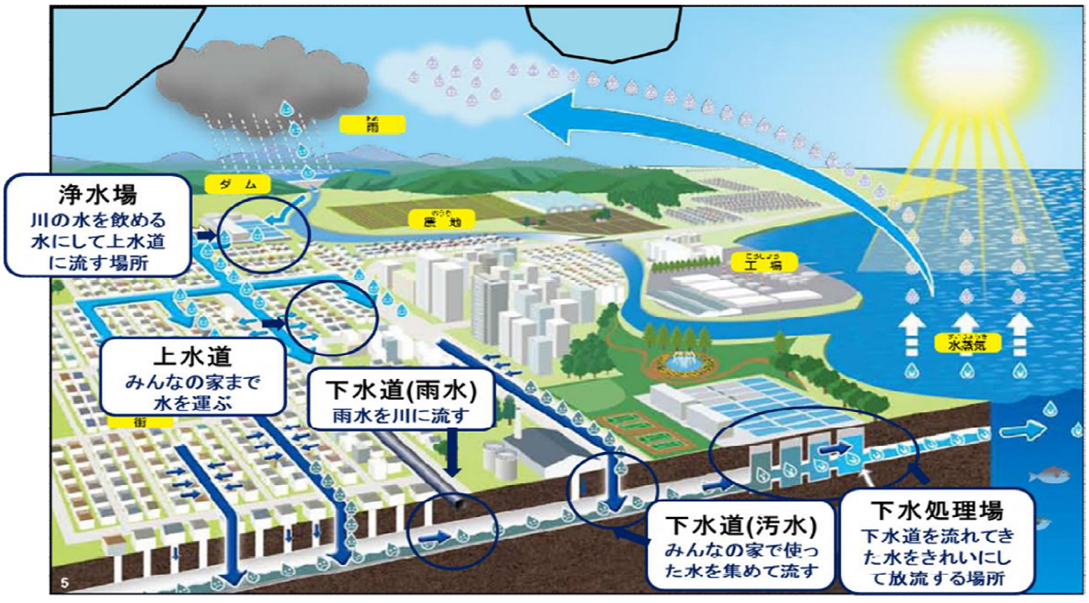
１．下水道事業について

吉川市は（以下「本市」という。）、埼玉県の南東部に位置し、東は江戸川を挟み千葉県野田市と流山市に、西は中川を挟んで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接している人口が約７万人の市です。

下水道は、不用な水を速やかに排除することで、環境衛生の向上や浸水被害の軽減を図り、都市の健全な発展や河川などの水質の保全に貢献する、市民にとって欠かすことができない都市基盤施設です。

本市の下水道事業は、平成３（1991）年４月１日に供用を開始しており、令和７（2025）年現在で 34 年が経過しています。また、埼玉県が運営する中川流域下水道へ接続し、さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町と共同で汚水処理を実施しています。

■下水道の仕組みと水の流れ

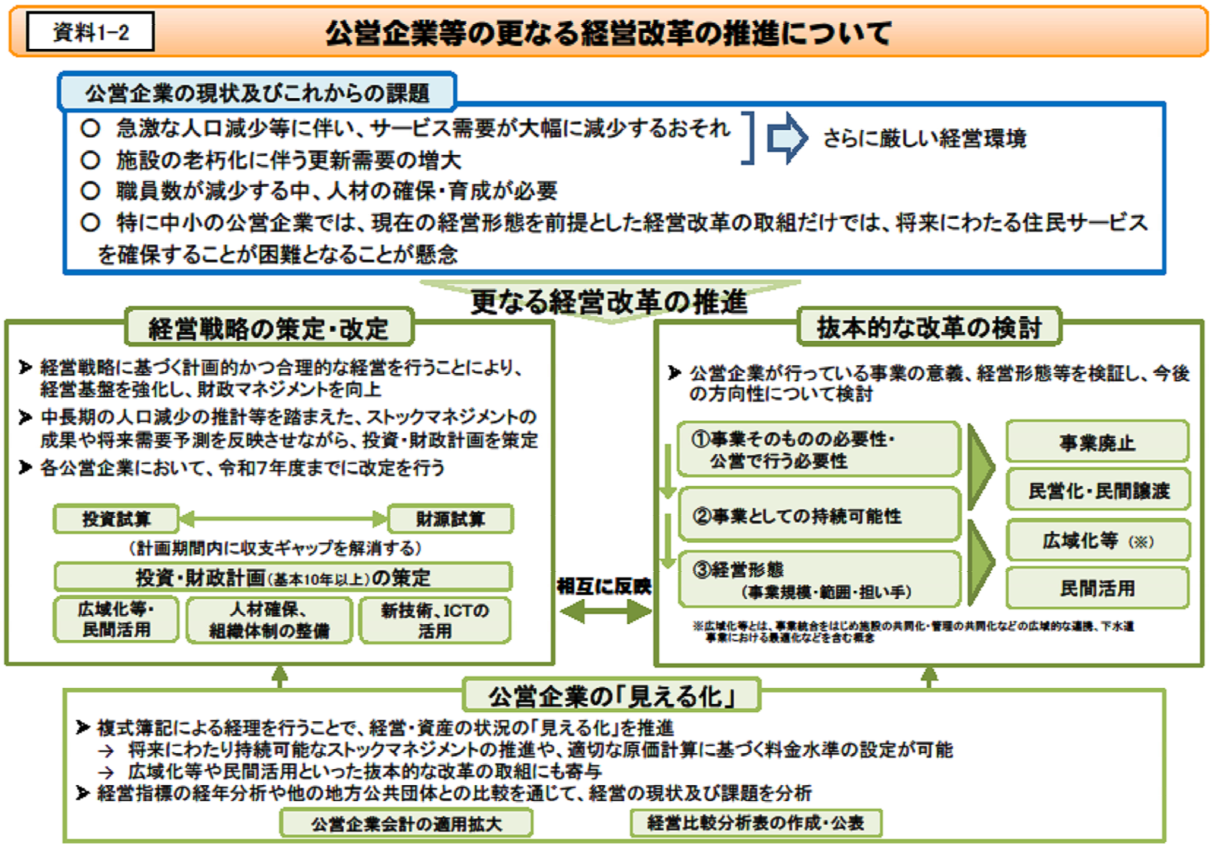


２．経営戦略の策定

（１）経営戦略策定の背景及び目的

下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより、より一層厳しくなることが予想されています。

このような状況に対応し、将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、経営状況を的確に把握した上で、現状に即した中長期的な視点から経営の基本方針である経営戦略を策定し、その計画に基づいて収支の均衡を図りながら事業を運営していくことが必要です。これを踏まえて策定したものが、「吉川市下水道事業経営戦略」です。



※出典：総務省「令和６年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」

（２）経営戦略の計画期間

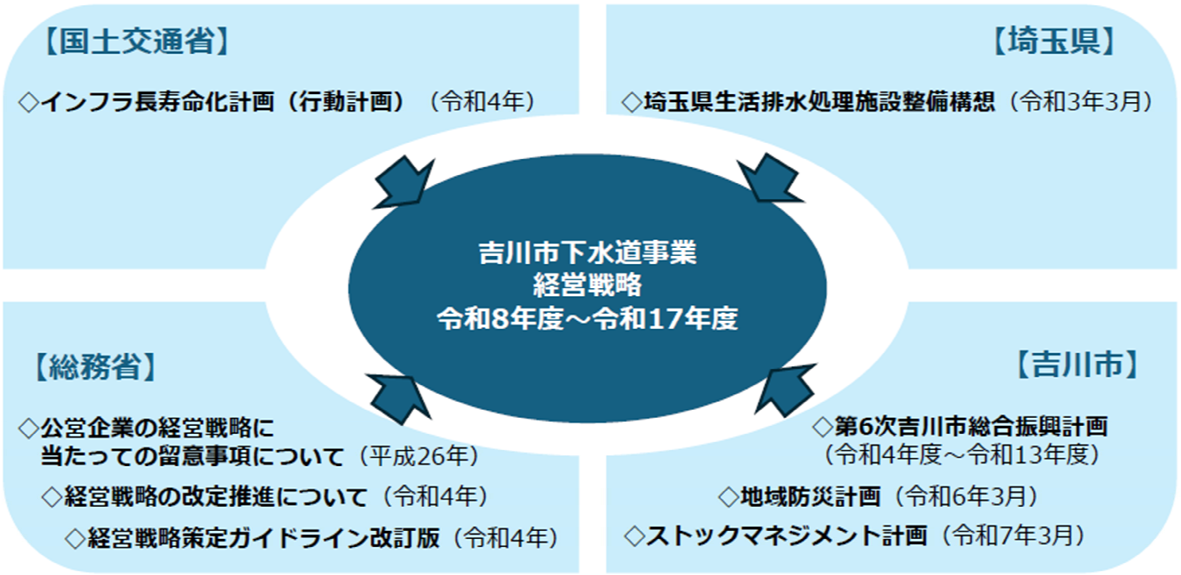
中長期的な視点で経営を行う基本計画として、令和３（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を計画期間とする吉川市下水道事業経営戦略を、令和３（2021）年３月に策定しました。策定から５年が経過する中で、現在の経営・資産等の状況や、経済情勢等を反映し、更なる経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、今回、吉川市下水道事業経営戦略の改定を行いました。

計画期間は、新たに令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度の１０年間とし、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね５年ごとに見直しを行うこととします。

計画期間	令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間

（３）経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、本市の上位計画である「第６次吉川市総合振興計画」などの計画と整合を図り、将来にわたり安定的に継続していくための中長期的な経営方針を示すものです。



Ⅱ 事業概要

１．下水道事業の現況

（１）下水道事業の現況

本市の下水道事業は、中川流域下水道として平成３（1991）年に供用が開始されました。主な事業の概要は以下のとおりです。

■吉川市下水道事業の概要

事業	下水道事業
供用開始	平成３（1991）年４月１日
法適･非適用区分	法適用（財務適用）
処理区域内人口	60,620 人
処理区域面積	681.33ha
処理区域内人口密度	89.0 人/ha
下水管布設延長	246,157.87m
流域下水道等への接続の有無	あり
処理区数	４処理分区
処理場数	なし（流域下水道へ接続）
広域化･共同化･最適化実施状況	なし

※処理区域内人口密度は令和６（2024）年度決算統計より

（２）使用料体系の状況

■２か月あたりの使用料

（税抜）

基本使用料		超過使用料	
排除汚水量（㎥）	金額（円）	排除汚水量（㎥）	１㎥あたりの金額(円)
一般汚水	1,600 円	21～40	90
		41～60	100
		61～100	120
		101～140	140
		141～200	170
		201～	220
公衆浴場汚水	１㎥につき 60 円		

■ １か月 20 ㎥あたりの使用料の推移

（税抜）

	令和 4 年度（2022）	令和 5 年度（2023）	令和 6 年度（2024）
条例上の使用料[1]（20 ㎥あたり）	1,700 円	1,700 円	1,700 円
実質的な使用料[2]（20 ㎥あたり）	2,195 円	2,168 円	2,175 円

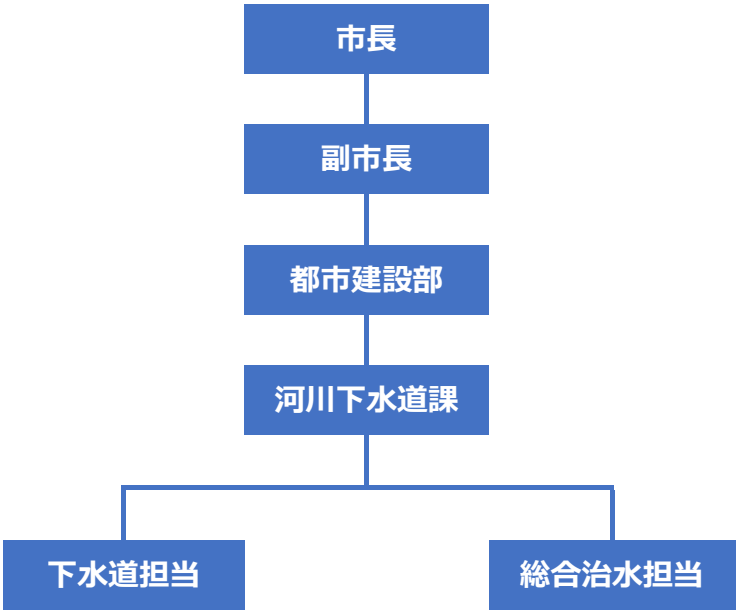
[1] 条例上の使用料：一般家庭における 20 ㎥あたりの使用料

[2] 実質的な使用料*：使用料収入の合計を有収水量（1 年間における汚水処理水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量）の合計で除した値に 20 ㎥を乗じたもの

（３）組織の状況

本市の下水道事業は、都市建設部河川下水道課において運営をしており、公営企業会計上の所属職員は９名です。また、令和７年度末時点では、９名のうち２名が技術職員です。

■組織図



（４）民間活力の活用等

本市の下水道施設は、維持管理業務の一部を民間委託で行っています。

指定管理者制度及び PPP/PFI については、現状活用していません。

なお、資産活用の状況や広域化・共同化については実施しておりません。

Ⅲ 現状分析

1．決算統計による経営状況分析

（１）財務分析（収支等経年分析）

８ページ以降の表は令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの下水道事業の財政状況を集計したもので、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行並びに償還を示した資本的収支の推移を示したものです。

①下水道使用料の推移

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言後、外出自粛や在宅勤務などの行動様式の変化に伴い、令和２（2020）年度以降使用料収入が増加しました。しかしながら、令和５（2023）年度以降は新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことで水需要が減少し、また処理区域内人口の減少などもあり、使用料収入は減少傾向となっています。

②収益的収支・資本的収支の状況

収益的収支については、令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までのいずれの年度においても、総収益が総費用を上回り、純利益を計上しています。しかしながら、使用料の推移と同様の理由により、令和２（2020）年度以降は増加傾向でしたが、令和５（2023）年度以降は減少傾向となっています。また、令和６（2024）年度に純利益が大幅に減少しておりますが、これは吉川橋の架け替えに伴う下水道管の撤去費用が主な要因です。

資本的収支については、すべての年度において支出が収入を上回っていますが、収支不足分については、内部留保資金等で補填をしています。資本的収支においては、近年の吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業に伴う下水道管布設工事などにより、建設改良費が概ね増加傾向です。これにより、企業債の発行額も増加しており、企業債の元金残高と企業債償還額も増加傾向です。

■財政状況

【収益的収支・資本的収支】

（単位：千円）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
純利益･純損失 B-C+D-E…A	112,922	124,330	142,500	137,851	77,883
経常収益①＋② B	1,434,871	1,458,196	1,478,155	1,506,944	1,573,541
営業収益①	803,788	831,923	850,957	870,482	877,703
使用料収入	626,081	650,123	649,499	631,240	630,091
雨水処理負担金	176,373	181,163	200,539	238,041	246,656
受託工事収益	487	515	653	545	591
その他	847	122	266	656	365
営業外収益②	631,083	626,273	627,198	636,462	695,838
他会計補助金	24,667	17,432	15,096	12,809	15,500
受取利息及び配当金	2	1	3	4	347
長期前受金戻入	606,293	608,700	611,855	610,363	679,779
その他	121	140	244	13,286	212
経常費用③＋④ C	1,318,874	1,319,316	1,329,671	1,354,168	1,465,660
営業費用③	1,230,900	1,239,724	1,256,412	1,283,427	1,393,456
職員給与費	29,738	28,877	33,510	34,046	32,920
動力費	12,119	13,876	16,249	18,984	18,901
光熱水費	101	100	100	101	103
通信運搬費	1,052	1,208	1,284	1,305	1,370
修繕費	768	769	1,549	3,014	563
材料費	7	15	0	0	0
委託料	98,761	91,777	97,735	129,545	141,870
流域下水道維持管理負担金	236,305	239,183	228,313	214,091	217,230
減価償却費	833,341	841,595	854,976	858,545	933,536
資産減耗費	487	2,231	0	2,788	19,172
受託工事費	302	410	373	344	378
その他	17,919	19,683	22,323	20,664	27,413
営業外費用④	87,974	79,592	73,259	70,741	72,204
支払利息	81,940	73,031	66,103	62,146	61,263
その他	6,034	6,561	7,156	8,595	10,941
特別利益[3] D	1,272	109	46	266	418
特別損失[3] E	4,347	14,659	6,030	15,191	30,416

[3] 特別利益及び特別損失とは、臨時的に発生した収益及び費用です。

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
資本的収支 G-H…F	△257,481	△228,919	△230,556	△260,467	△268,602
資本的収入 G	657,573	790,510	667,140	949,506	931,114
企業債	386,800	484,000	444,200	655,900	578,600
国庫補助金	169,951	210,794	130,038	209,210	263,985
他会計補助金	100,822	95,712	92,782	84,149	24,917
他会計出資金	0	0	0	0	63,612
工事負担金	0	0	118	247	0
その他	0	4	2	0	0
資本的支出 H	915,054	1,019,429	897,696	1,209,973	1,199,716
建設改良費	476,728	584,666	455,166	766,405	753,165
企業債償還	431,726	434,598	442,489	443,568	446,551
その他	6,600	165	41	0	0

企業債元金残高	4,789,217	4,838,619	4,840,330	5,052,662	5,184,711

【他会計繰入金】[4]

（単位：千円）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
収益的収支分	201,040	198,595	215,635	251,082	262,507
基準内繰入金	201,040	198,595	215,635	250,850	259,802
基準外繰入金	0	0	0	232	2,705
資本的収支分	100,822	95,712	92,782	84,149	88,529
基準内繰入金	100,822	95,712	92,782	84,149	86,482
基準外繰入金	0	0	0	0	2,047

【人口】[5]

（単位：人）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
行政区域内人口	73,217	73,043	72,872	72,580	72,351
排水区域内人口	60,921	60,913	60,845	60,729	60,620
水洗便所設置済人口	58,759	59,051	59,052	58,970	58,934

[4] 他会計繰入金とは、ここでは一般会計からの繰入金を指します。総務省が定める繰出基準に基づく繰入金を基準内繰入金、基準に基づかない繰入金を基準外繰入金といいます。

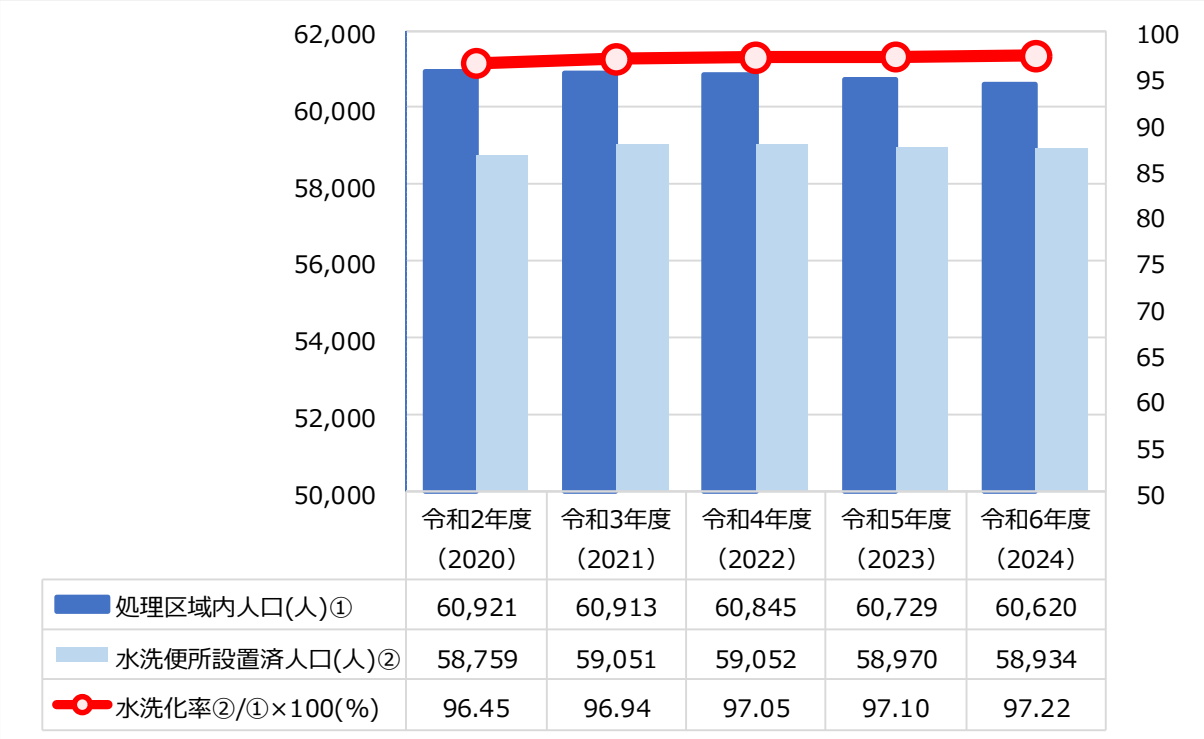
[5] 処理区域内人口とは、管路施設の整備がされ、生活排水を処理できるようになった人口です。水洗便所設置済人口とは、排水設備を設置し、下水道施設を利用している人口です。

（２）処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移

令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの過去５年間における、処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率[6]の推移を分析しました。

処理区域内人口と水洗便所設置済人口および水洗化率は、横ばいの状況が続いています。水洗化率が高水準で推移していることは、使用料収入の安定につながるとともに、水質保全や公衆衛生の向上に寄与しています。

■処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移（決算統計より算出）



	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）
処理区域内人口(人)①	60,921	60,913	60,845	60,729	60,620
水洗便所設置済人口(人)②	58,759	59,051	59,052	58,970	58,934
水洗化率②/①×100(%)	96.45	96.94	97.05	97.10	97.22

■処理区域内世帯・水洗便所設置済世帯の推移

（単位：世帯）

	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
処理区域内世帯	25,978	26,237	26,536	26,837	27,197
水洗便所設置済世帯	24,789	25,184	25,507	25,805	26,201

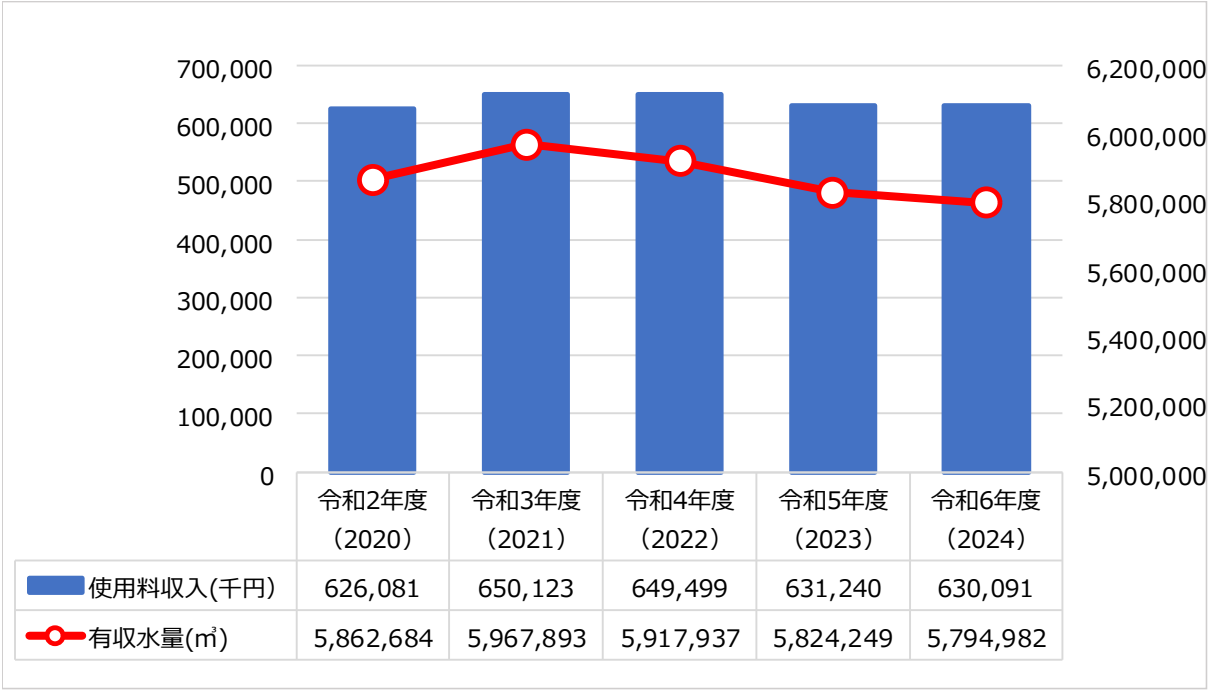
[6] 水洗化率とは、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

（３）使用料収入・年間有収水量の推移

令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの過去５年間における使用料収入[7]・年間有収水量[8]の推移を分析しました。

年間有収水量は、令和３（2021）年度以降減少傾向であり、これに伴い使用料収入も減少傾向です。

■使用料収入・年間有収水量の推移（決算統計より算出）



	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）
使用料収入(千円)	626,081	650,123	649,499	631,240	630,091
有収水量(㎥)	5,862,684	5,967,893	5,917,937	5,824,249	5,794,982

[7] 使用料収入は年間の合計額です。

[8] 年間有収水量とは、１年間における汚水処理水量のうち使用料の対象となる水量です。

2．経営比較分析表による経営状況分析

（1）本市の類似団体区分と比較団体

経営比較分析表は、経営状況の「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の公営企業（類似団体平均）との比較・分析を行い、現状や課題等を的確に把握し、経営状況をわかりやすく説明することを目的として公表されているものです。

経営指標の他団体との比較にあたっては、本市と同じ区分である Bb1 に属する団体を対象に選出しています。

■類似団体区分一覧表

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
3 万以上	100 人/ha 以上	-	Ba	7
	75 人/ha 以上	30 年以上	**Bb1**	24
		30 年未満	Bb2	1
	50 人/ha 以上	30 年以上	Bc1	66
		30 年未満	Bc2	11
	50 人/ha 未満	30 年以上	Bd1	166
		30 年未満	Bd2	18

■埼玉県内で Bb1 に属する類似団体一覧

類似団体	桶川市、北本市、八潮市、三芳町

（2）経営比較分析表による現状分析

本経営戦略においては、令和元（2019）年度から最新値である令和 5（2023）年度の経営比較分析表の指標のうち、❶経常収支比率・❷流動比率・❸経費回収率・❹汚水処理原価・❺水洗化率について、類似団体との比較や分析を行いました。

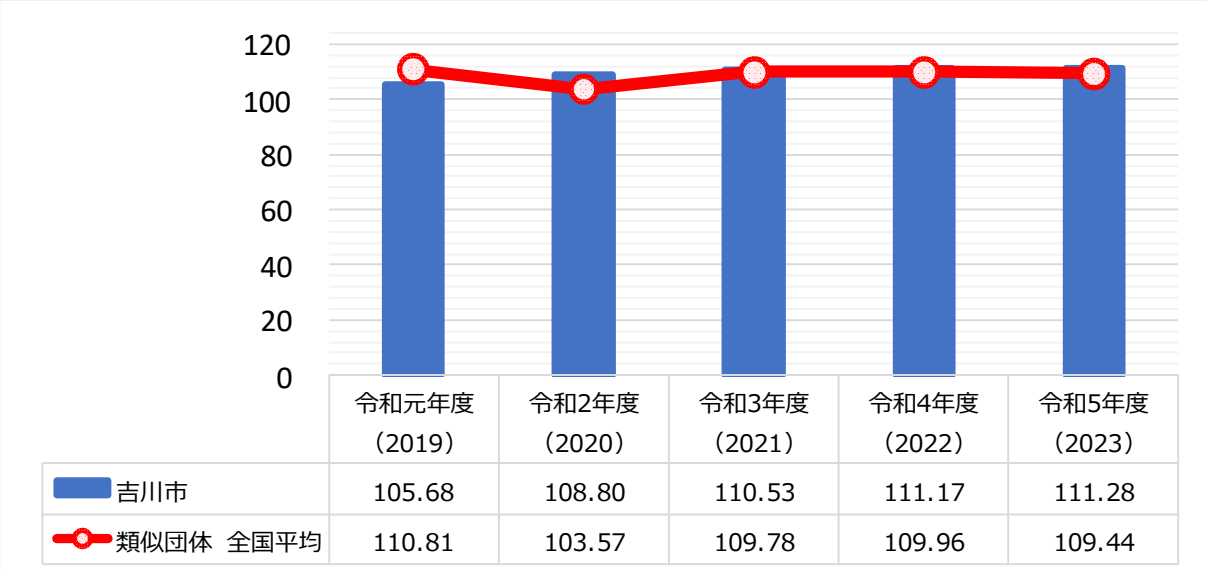
❶ 経常収支比率（%）[9]

基本算式：　経常収益／経常費用×100

経常収支比率は、100%を超えており収支は黒字となっています。他団体と比較しても高い水準を維持しています。

■経常収支比率　経年比較

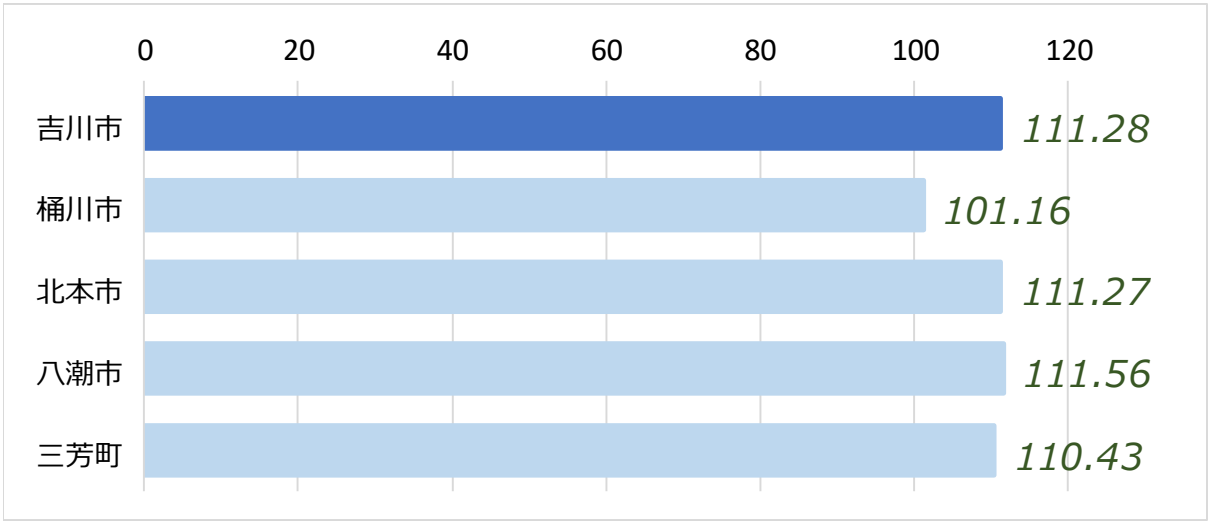
（単位：%）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	105.68	108.80	110.53	111.17	111.28
類似団体　全国平均	110.81	103.57	109.78	109.96	109.44

■経常収支比率　類似団体比較（令和５（2023）年度）

（単位：%）



[9] 経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

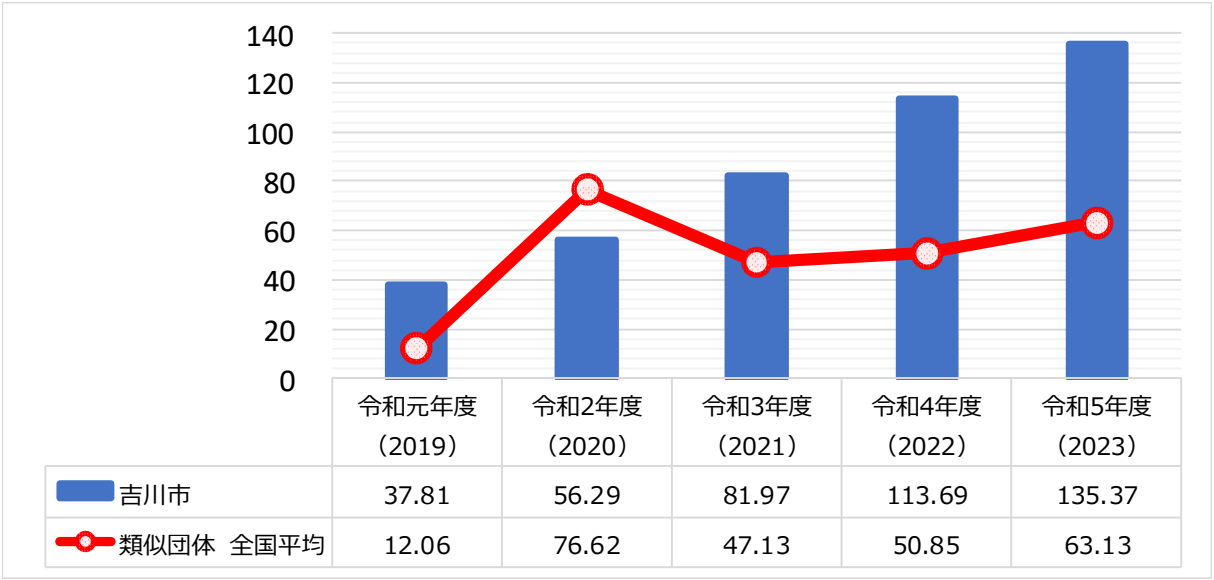
❷ 流動比率（%）[10]

基本算式：　流動資産／流動負債×１００

流動比率は、令和４（2022）年以降 100%を上回っており類似団体と比較しても高い状況となっています。

■流動比率　経年比較

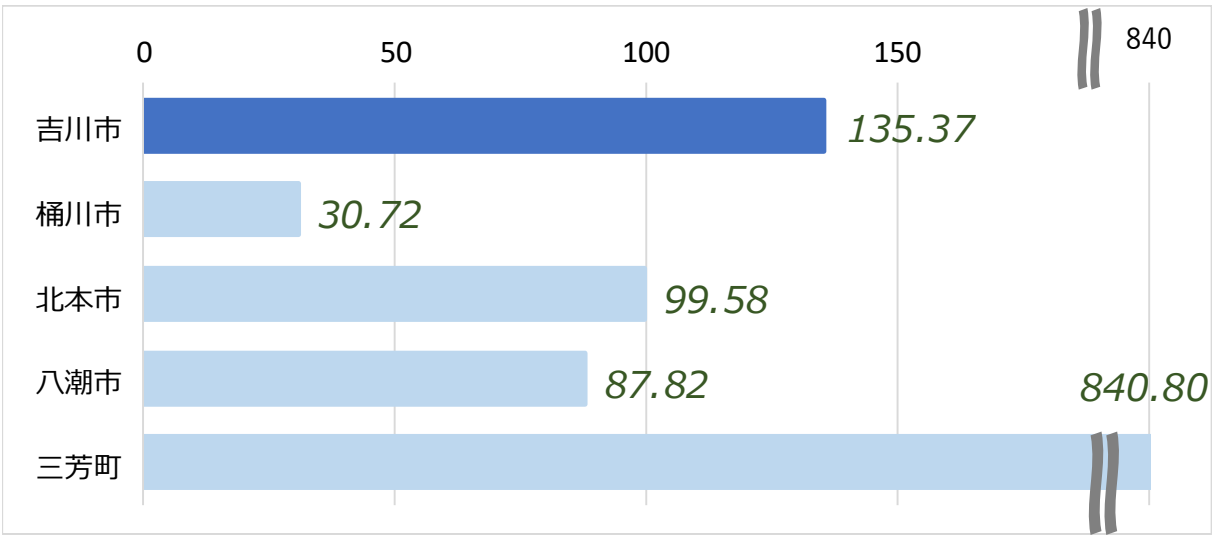
（単位：%）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	37.81	56.29	81.97	113.69	135.37
類似団体　全国平均	12.06	76.62	47.13	50.85	63.13

■流動比率　類似団体比較（令和５（2023）年度）

（単位：%）



[10] 流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%を超えていると流動資産で流動負債を賄え、短期的な支払能力を把握する目安となります。一般的には 120%を超えていると、安全性が高いと考えられます。

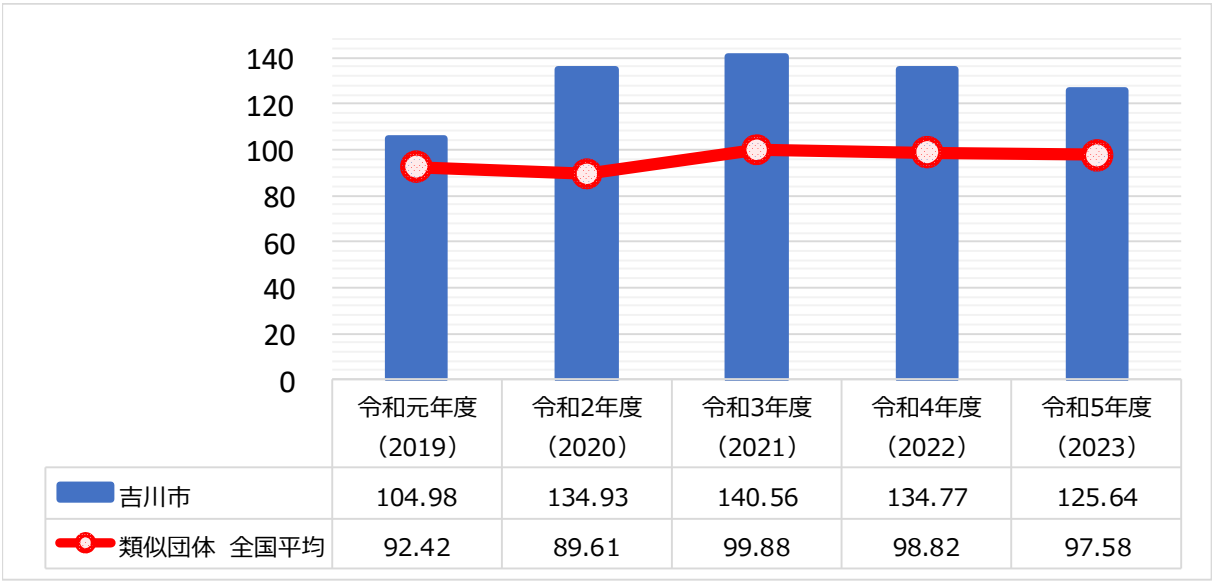
❸ 経費回収率（%）[11]

基本算式：　公共下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100

経費回収率は、100%を超えており類似団体と比較しても高い水準です。汚水処理にかかる費用は全て使用料収入等で賄えている状況ですが、下水道事業の経費回収率の算定方法は他の事業とは異なり、公費負担分を汚水処理費から控除している点に留意が必要です。

■経費回収率　経年比較

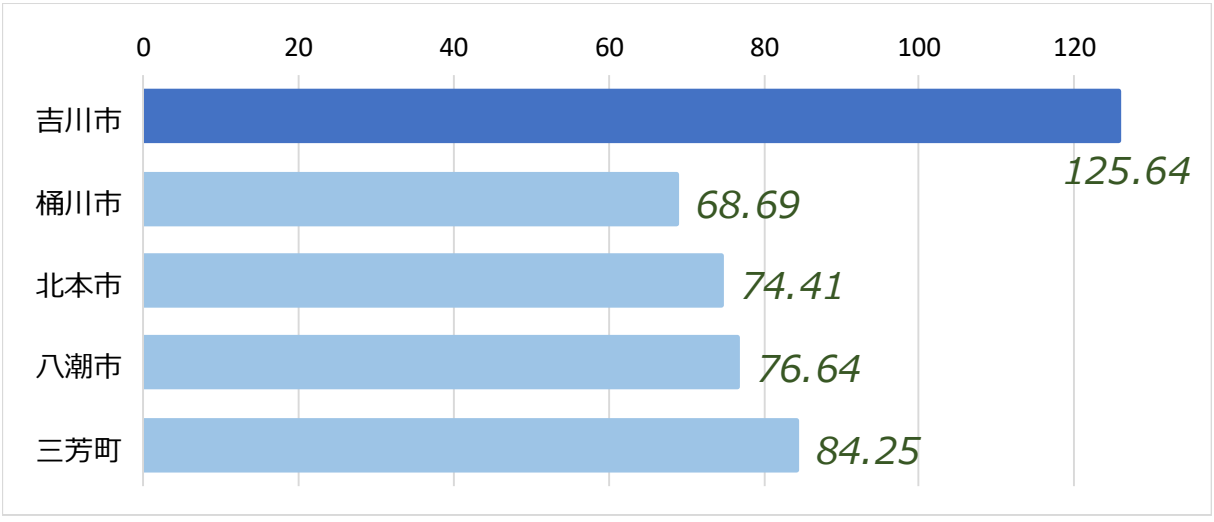
（単位：%）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	104.98	134.93	140.56	134.77	125.64
類似団体　全国平均	92.42	89.61	99.88	98.82	97.58

■経費回収率　類似団体比較　（令和５（2023）年度）

（単位：%）



[11] 経費回収率は、汚水処理に係る費用（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

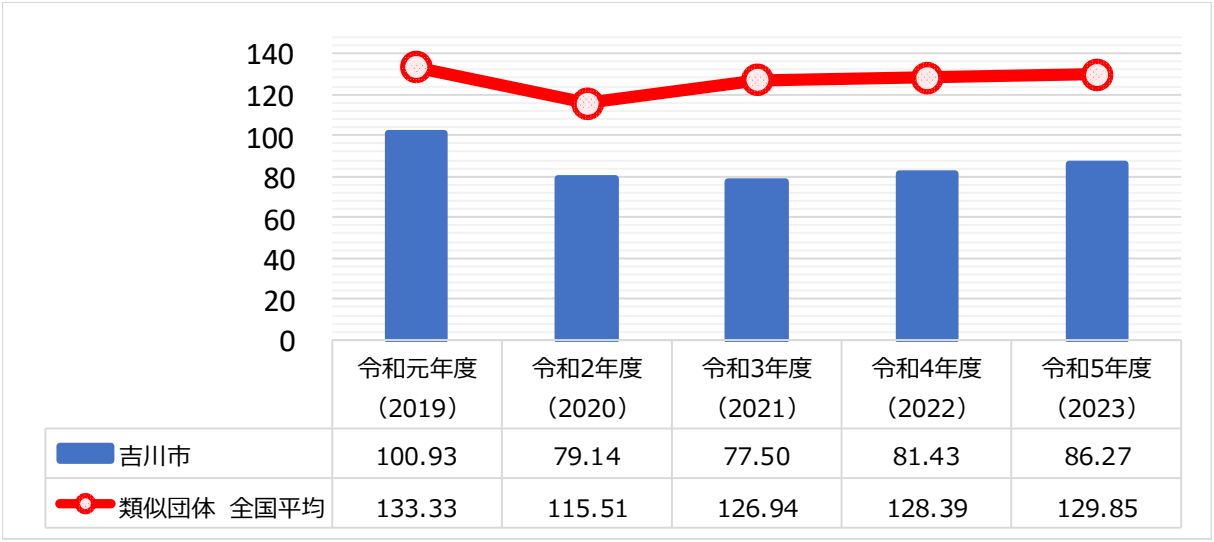
❹ 汚水処理原価（円）[12]

基本算式：　汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量

汚水処理原価については、類似団体と比較しても低い値となっており、効率的な維持管理により汚水処理費の抑制が図られているものと考えられます。しかしながら、下水道事業の汚水処理原価の算定方法は他の事業とは異なり、公費負担分を汚水処理費から控除している点に留意が必要です。

■汚水処理原価　経年比較

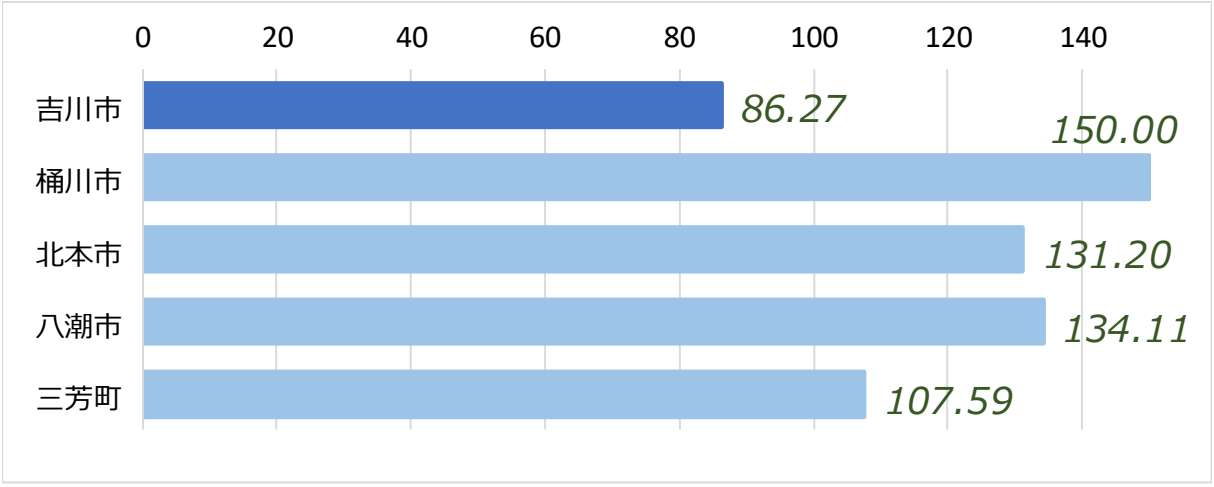
（単位：円）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	100.93	79.14	77.50	81.43	86.27
類似団体　全国平均	133.33	115.51	126.94	128.39	129.85

■汚水処理原価　類似団体比較（令和５（2023）年度）

（単位：円）



[12] 汚水処理原価は、有収水量１㎥あたりの汚水処理に要した費用です。

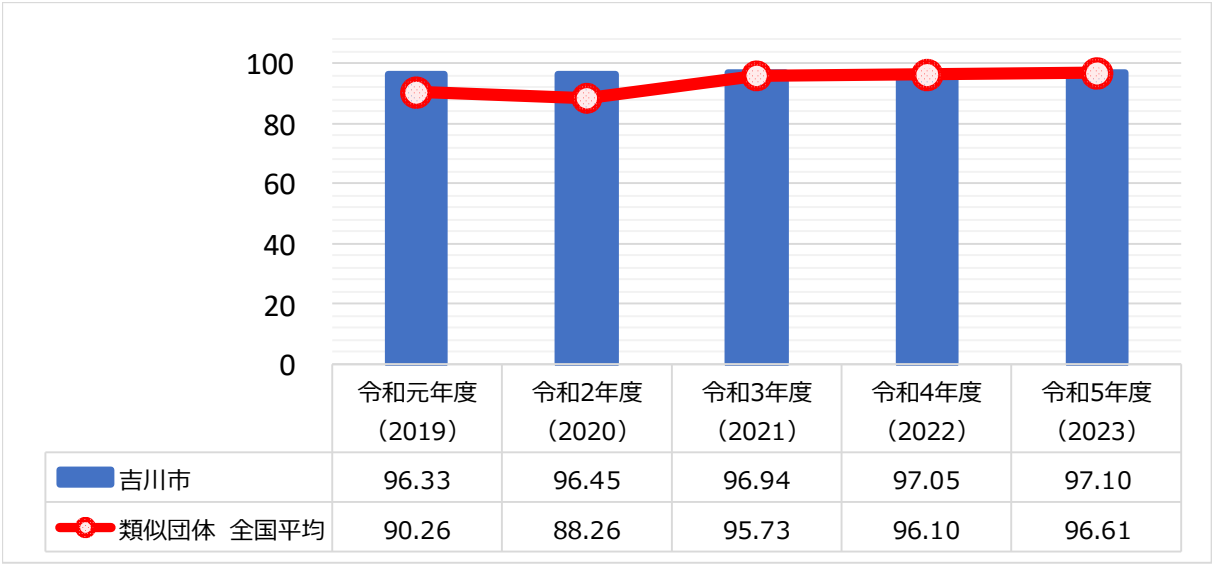
❺ 水洗化率（%）[13]

基本算式：　水洗便所設置済人口／処理区域内人口

水洗化率は、横ばいの推移が続いており類似団体と比較しても同水準となっています。

■水洗化率　経年比較

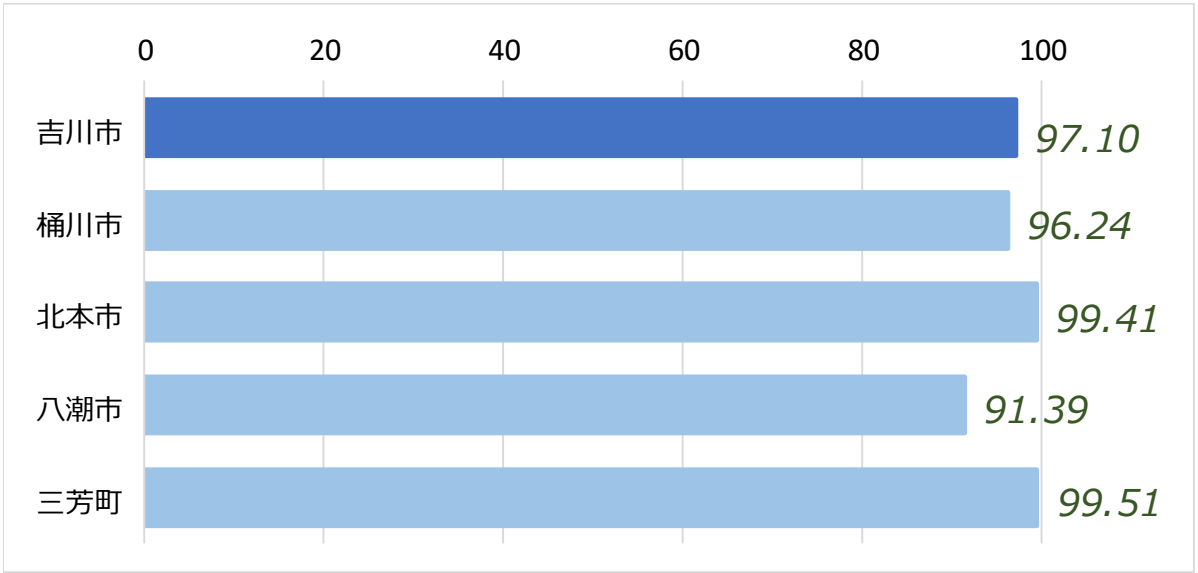
（単位：%）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	96.33	96.45	96.94	97.05	97.10
類似団体　全国平均	90.26	88.26	95.73	96.10	96.61

■水洗化率　類似団体比較（令和５（2023）年度）

（単位：%）



[13] 水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に管路に接続して下水道を利用している人口（水洗便所設置済人口）の割合を表した指標です。

Ⅳ 将来の事業環境

１．将来の事業予測

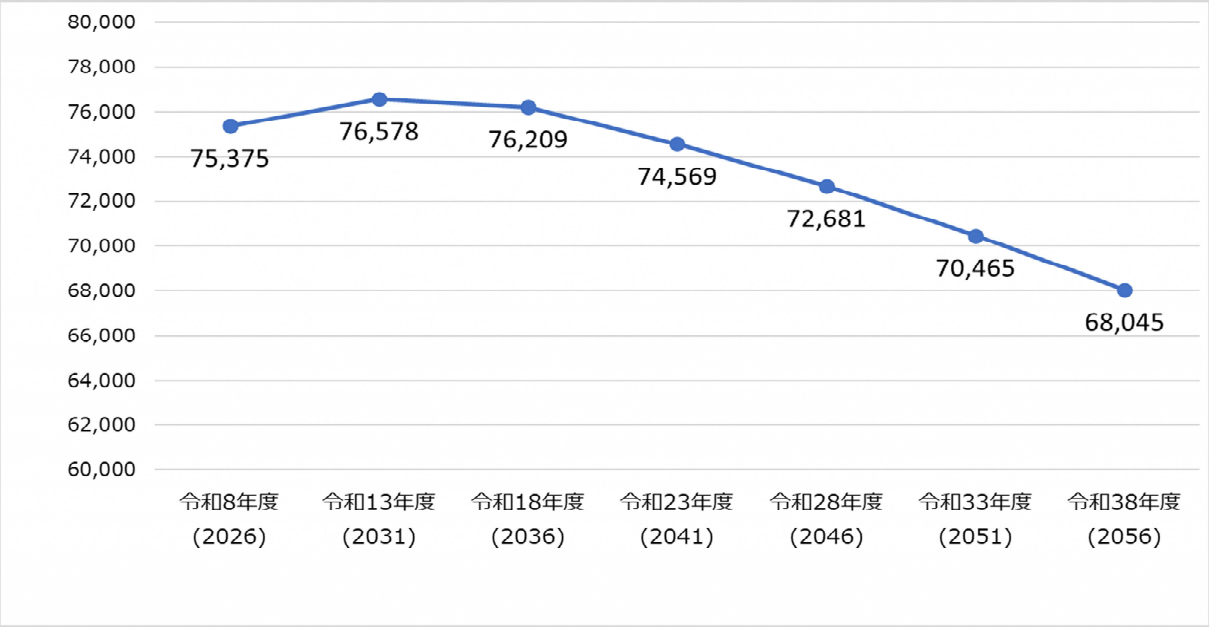
（１）処理区域内人口の予測

「第６次吉川市総合振興計画」における将来人口推計では、令和８（2026）年度の 75,375 人と 30 年後の令和 38（2056）年度の 68,045 人を比較すると 7,330 人（△9.7%）減少する見通しとなっており、この将来人口推計を参考に、下水道処理施設の処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。

本市の人口は、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業により、当面は増加を見込んでおりますが、処理区域内人口と水洗便所設置済人口については、徐々に減少していくことが予測されます。

■将来人口推計

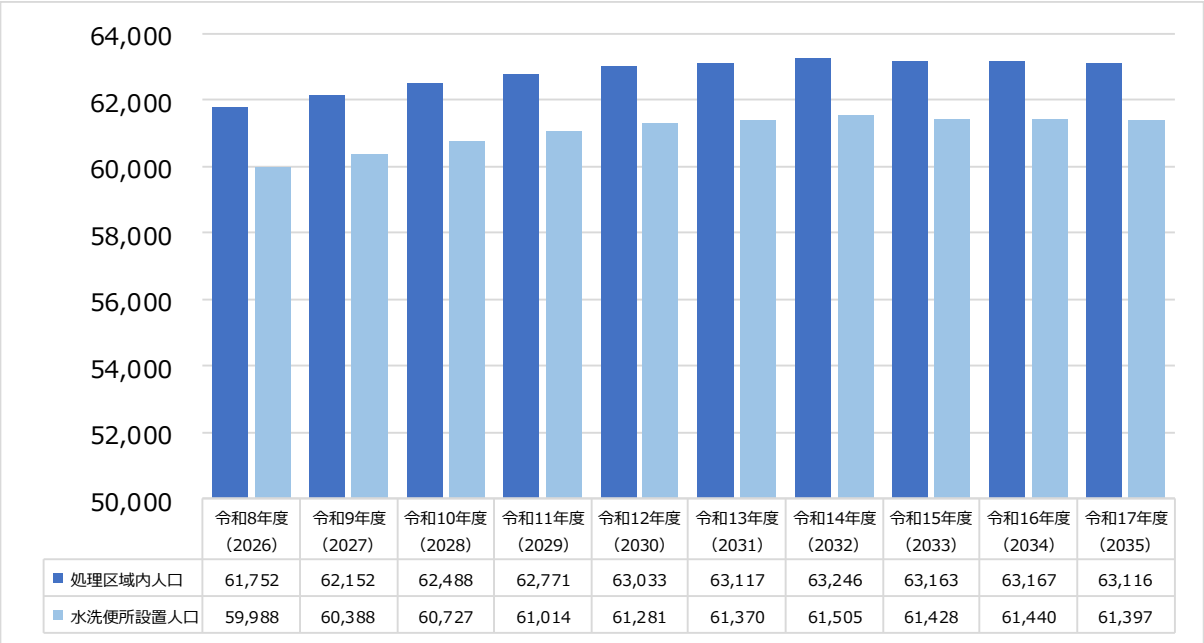
（単位：人）



※第６次吉川市総合振興計画より

■処理区域内人口と水洗便所設置済人口　推計

（単位：人）



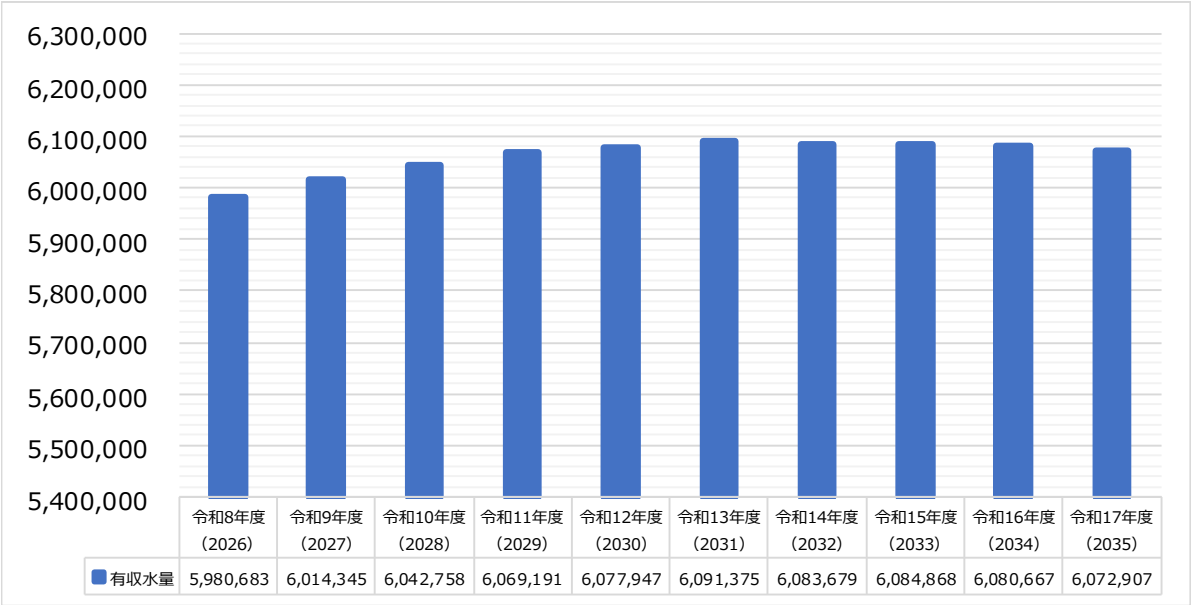
	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）	令和17年度（2035）
処理区域内人口	61,752	62,152	62,488	62,771	63,033	63,117	63,246	63,163	63,167	63,116
水洗便所設置人口	59,988	60,388	60,727	61,014	61,281	61,370	61,505	61,428	61,440	61,397

（２）有収水量の予測

これまでの水洗便所設置済人口から将来の有収水量の推移を予測すると、当面は増加していくものの、将来的には減少していくと予測されます。

■有収水量

単位：㎥）



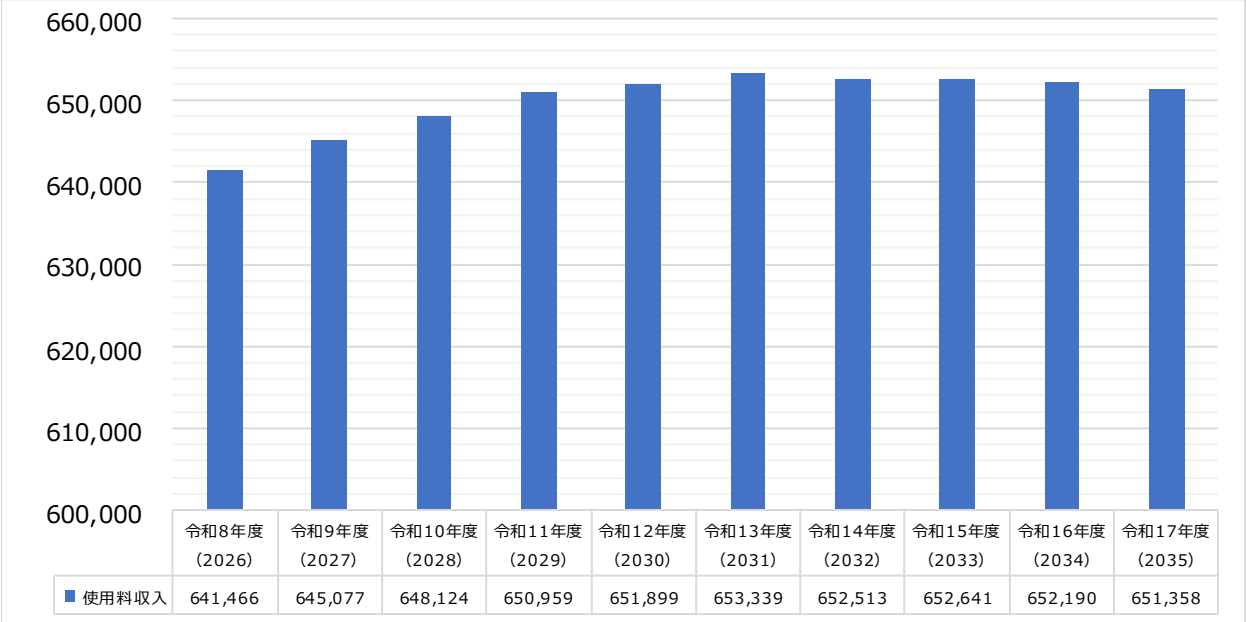
	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）	令和17年度（2035）
有収水量	5,980,683	6,014,345	6,042,758	6,069,191	6,077,947	6,091,375	6,083,679	6,084,868	6,080,667	6,072,907

（３）使用料収入の予測

これまでの使用料収入から将来の使用料の推移を予測すると、今後の使用料収入は、水洗便所設置済人口や有収水量の推移に比例していくと予測されます。

■使用料収入

（単位：千円）



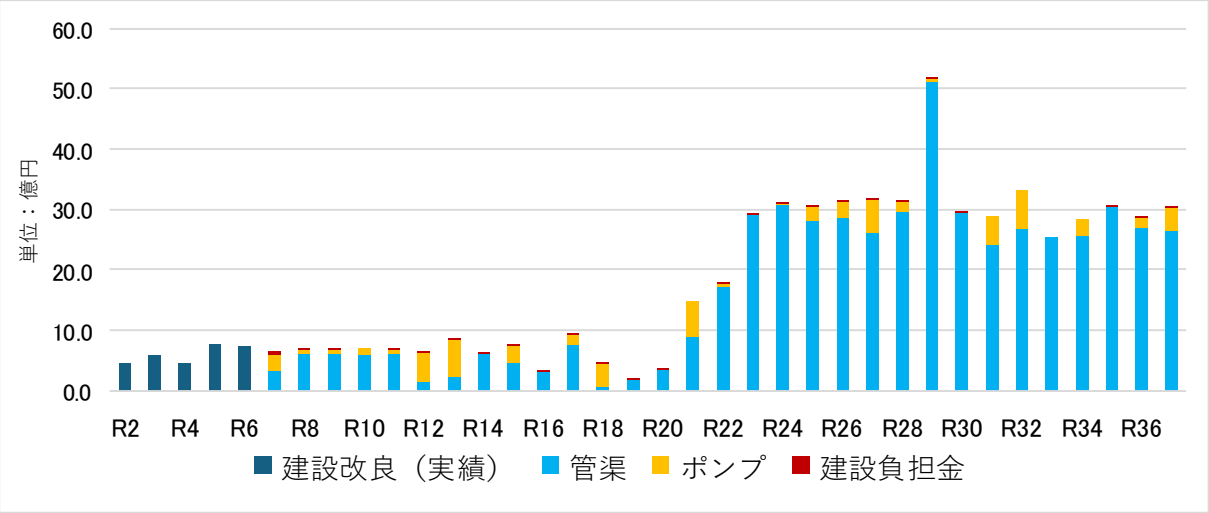
	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）	令和17年度（2035）
使用料収入	641,466	645,077	648,124	650,959	651,899	653,339	652,513	652,641	652,190	651,358

２．投資と財源の予測

（１）投資の予測

下水道事業は、平成 3（1991）年度に供用を開始しており、下水道施設を耐用年数に応じて更新をする場合、令和 23（2041）年度から急激に建設改良費が増加する見込みとなっています。令和 23（2041）年度以降、1 年あたり最大 50 億円以上の更新工事を実施する必要があります。

■耐用年数に応じて更新工事を行った場合の投資計画（建設改良費推計）　（単位：億円）



（２）財源の予測

財源については、現在の制度に基づき、企業債や国庫補助金を見込んでいます。

３．その他の予測

（１）組織の予測

組織についての変更予定はなく、人件費は現状の水準を想定しています。

（２）経費の予測

今後の物価上昇等による費用の増加、経年劣化による施設等修繕費の増加が想定されます。

４．経営の基本理念と基本方針

（１）基本理念

今後の下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少などを背景とした使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大等により、ますます厳しくなることが予想されます。

しかし、どのような状況であっても、下水道事業は安全・安心な下水道サービスを安定して供給する責任があり、その責任を果たすべく経営の効率化や健全化に取り組んでいく必要があります。

そのため、本市では、令和３年３月策定の吉川市下水道事業経営戦略から引き続き、「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」を基本理念として、持続可能な下水道事業の実現に向けて取り組んでまいります。



（２）基本方針

基本理念である「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」を実現させるため、本市では経営戦略の基本方針として「清潔で快適な水環境」「災害に強い下水道」「持続可能な事業経営」の３つの基本方針を定め事業を展開してまいります。

基本方針１　清潔で快適な水環境

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内の下水道整備を進めるとともに、更新投資や長寿命化対策をすべき設備の調査（テレビカメラ調査等）を十分に行うことで、施設・設備の維持管理を適切に行います。

基本方針２　災害に強い下水道

近年増加している大雨、台風等によりもたらされる被害を最小限に抑えるため、雨水対策の強化を実施するとともに、令和７年１月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、避難所等の重要施設へつながる管路施設の耐震化を実施してまいります。

基本方針３　持続可能な事業経営

今後の下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少などを背景とした使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大等が予測されています。下水道事業の持続可能な経営のために、使用料水準の見直しを行い、適正な使用料への改定を検討してまいります。

V 投資・財政計画（シミュレーション）

１．シミュレーションの設定条件

下水道事業を持続させるためには、投資事業に必要な財源を確保して、投資試算と財源試算を均衡させることが重要です。前章までの将来見通しや経営の基本方針を踏まえ、以下の条件設定で今後 30 年間の経営シミュレーションを行いました。

■投資・財政計画シミュレーションの設定条件

項目		算定条件
収益的収入	使用料収入	将来人口と有収水量の予測に基づき算定
	他会計補助金	令和 7 年度時点の繰出基準に基づき算定
	長期前受金戻入	過去実績及び将来の投資財政計画を踏まえ算定
収益的支出	職員給与費	過去実績を踏まえ算定
	経費	前年度実績に物価上昇を踏まえ 1.7%を乗じて算定
	減価償却費	過去実績及び将来の投資財政計画を踏まえ算定
	支払利息	既存債分：返済スケジュールを基に算定 将来分：今後の投資計画に基づき利率 2.0%で算定
資本的収入	企業債	今後の投資計画に基づき算定
	他会計出資金	企業債元金償還金の償還予定に基づき算定
	他会計補助金	過去実績を踏まえ算定
	国県補助金	投資計画を踏まえ算出
資本的支出	建設改良費	すべての資産につき法定耐用年数を超過した時点で更新投資を行なうと仮定し、過去の工事費等から物価変動を加味して算定。
	企業債償還金	既存債分：返済スケジュールを基に算定 将来分：今後の投資計画に基づき算定

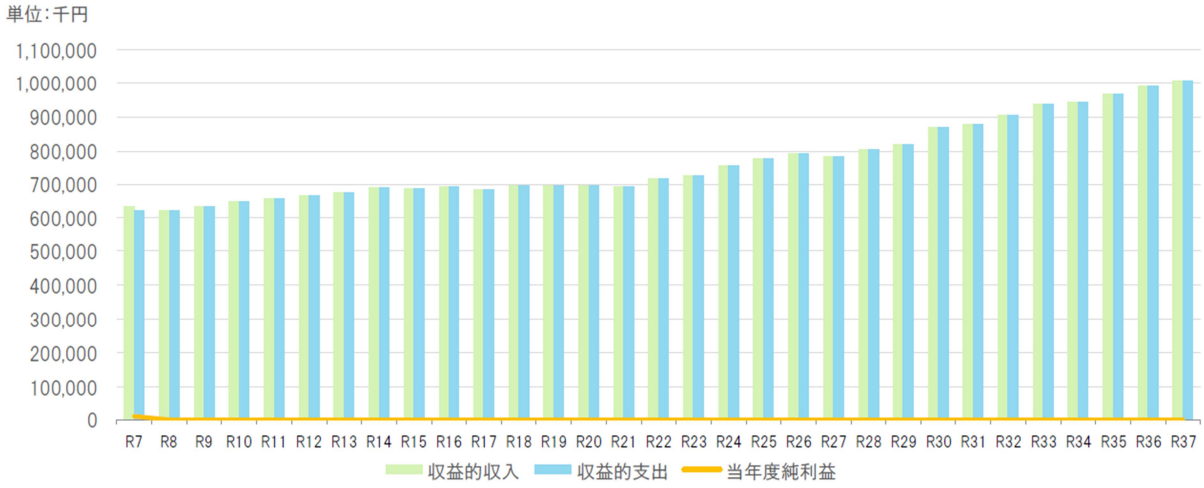
2．現状予測に基づく収支計画（30 年間）

（１）収益的収支の見通し（雨水）

雨水対策による便益は下水道の使用者のみに限らないため、雨水排除にかかる費用はすべて公費（税金）で賄われます。費用の全てを一般会計からの繰入金で賄うため、雨水に係る収支予測では収入と支出は同額で、利益も損失も生じません。

今後は、雨水ポンプ場や雨水管渠の更新に係る支出に伴い減価償却費の増加が見込まれ、令和 7（2025）年度には約 6 億円が、令和 37（2055）年度には約 10 億円まで増加する予測となっています。

■収益的収支の予測（雨水）

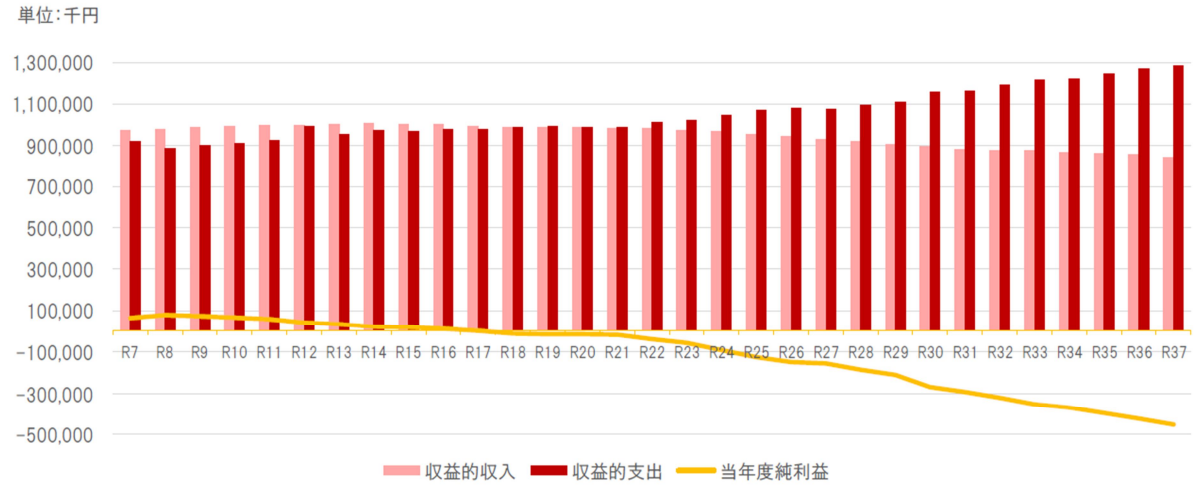


（２）収益的収支の予測（汚水）

下水道のサービスは下水道に接続している人のみが便益を受けるため、使用料収入による独立採算制が原則となっています。

現行の使用料体系による収入予測に基づくと、令和 17（2035）年度までは黒字を保つことができますが、人口減少により使用料収入が減少する一方で、施設の更新による減価償却費が増加していくため、令和 18（2036）年度以降は赤字に転落する見込みとなっています。収支予測の最終年度の令和 37（2055）年度には約 4.5 億円の赤字となることが見込まれます。

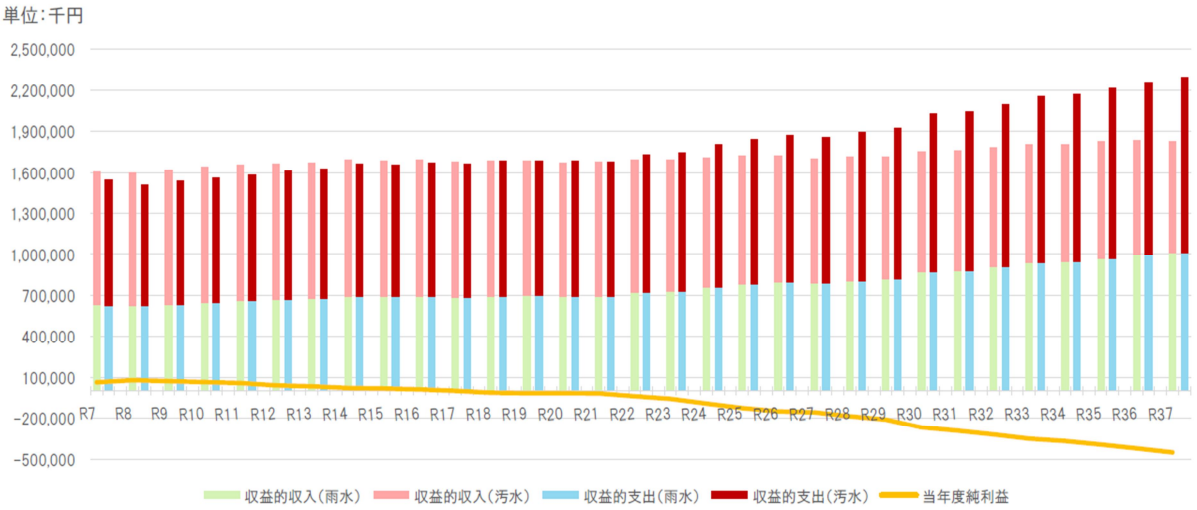
■収益的収支の予測（汚水）



（３）収益的収支の予測（事業全体）

雨水と汚水を合わせた事業全体の収支の予測では、令和 18（2036）年度以降は赤字に転落する予測となっています。雨水事業についてはすべて公費（税金）で賄われ、利益も損失も生じていないため、汚水事業が令和 18（2036）年度以降に赤字になることで、事業全体も赤字となることが予測されます。

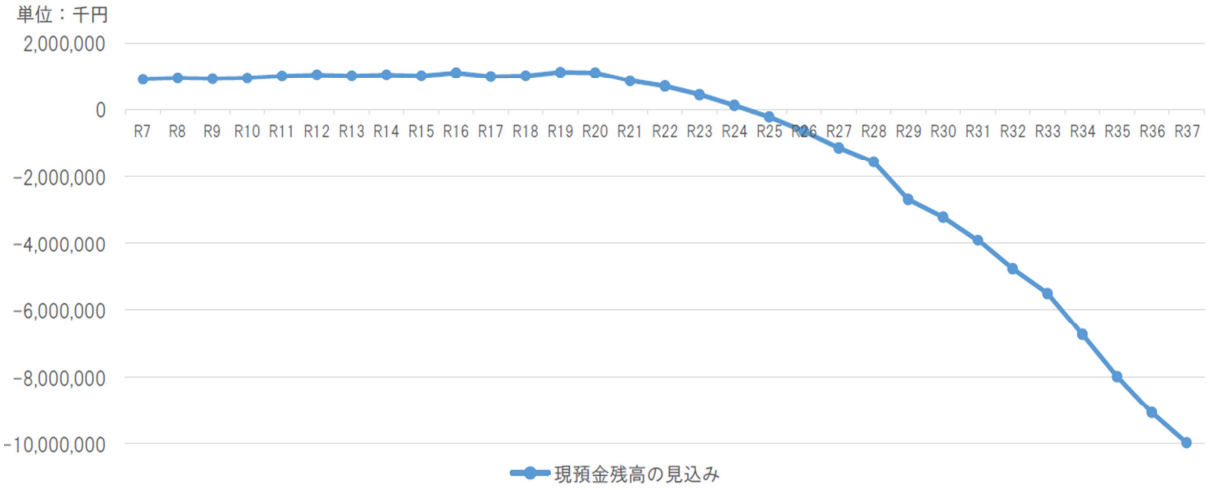
■収益的収支の予測（事業全体）



（４）資金残高の推移

収益的収支の予測では令和 18（2036）年度に赤字に転落しますが、資金（現預金）残高は確保されています。事業の資金で令和 24（2042）年度までは事業運営が可能ですが、収益的収支の損失や更新工事による多額な工事費の支出により、現状維持のままでは令和 25（2043）年度で資金が不足することが予測されます。収支予測の最終年度の令和 37（2055）年度では、資金不足は約 100 億円に達する見込みとなっています。

■収益的収支の予測（資金残高の推移）



【シミュレーション結果】

今後の使用料の減少と更新需要の増大により、令和 18（2036）年度には赤字（収支ギャップ）が発生し、令和 25（2043）年度には資金が枯渇する。

⇒**現状のまま経営を続けた場合、事業運営が困難になる。**

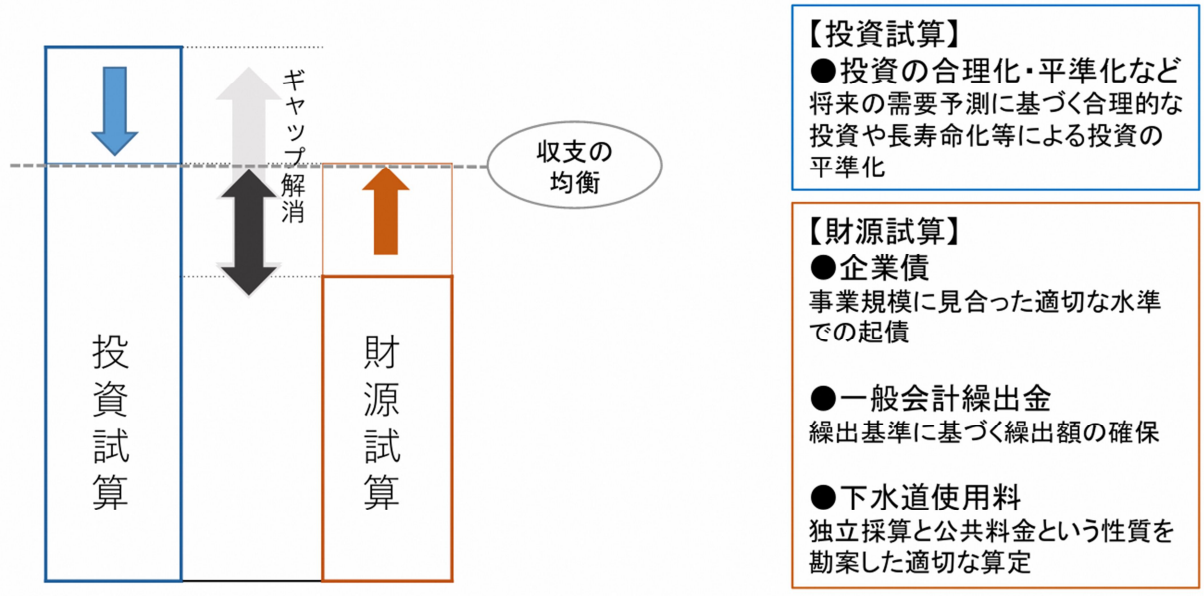
３．持続的な経営の実現に向けた取り組み

（１）収支ギャップ解消に向けた取り組み

現状予測に基づく収益的収支の予測では、令和 18（2036）年度から赤字に転じ、令和 25（2043）年度には資金が不足することが予測され、現状のまま経営を続けていくと、事業運営が困難になります。

持続可能な投資・財政計画を策定するためには、投資の合理化・平準化などによって、投資試算を減らす取り組みを行うとともに、下水道使用料などの財源試算を増やす取り組みを行い、収支ギャップの解消を行う必要があります。

■収支ギャップ解消のために必要な検討事項



（２）投資の合理化・平準化

下水道施設を耐用年数に応じて更新をする場合、令和 23（2041）年度以降に、更新投資のピークが到来しますが、１年あたり最大 50 億円以上の更新工事を実施することは現実的ではありません。そのため、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、計画的に投資額の合理化・平準化を行いました。合理化については、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン 2015 版：国土交通省水管理・国土保全局下水道部　国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部」を参考に、耐用年数よりも長い目標耐用年数を設定し、30 年間の投資額の縮減を図りました。また、平準化については、更新の一部前倒しを行いながら年度ごとの投資額を均等にし、業務負担や世代間負担の平準化を図りました。

【合理化・平準化の目的】

・重要な施設や状態が悪化している施設を中心に、一部前倒しで更新を行うことで設備の安全性を高める。

・補修などによる長寿命化が可能な施設については、予防保全的な管理を行い、耐用年数の延伸を図る。

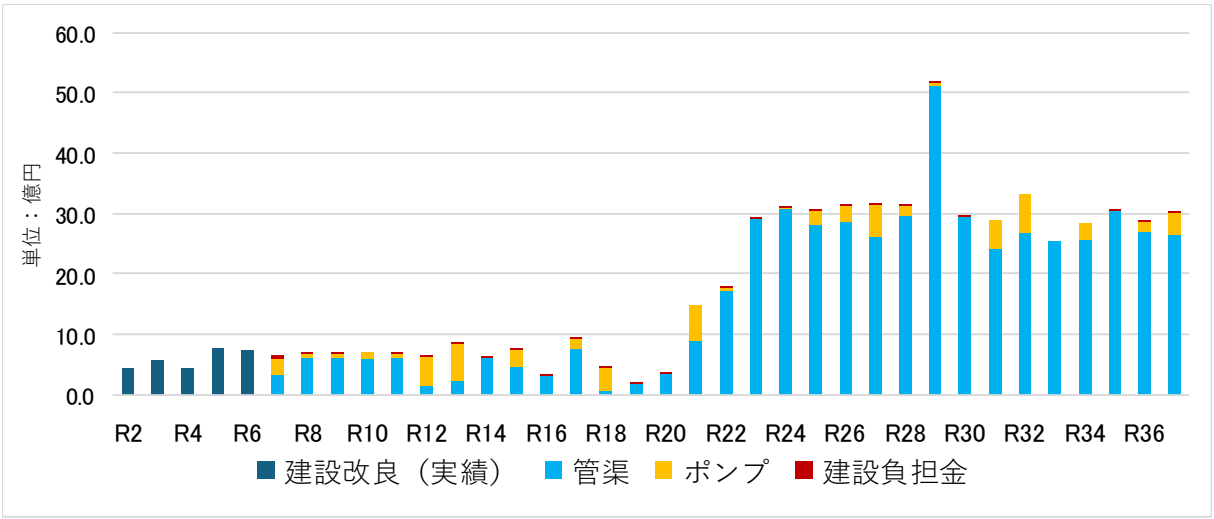
【合理化の考え方】

・管渠施設　　：腐食の恐れがあるコンクリート製の汚水管については、耐用年数での更新とする。
それ以外の雨水管や硬質ポリ塩化ビニル製の汚水管については、法定耐用年数の 1.5 倍まで使用すると仮定する。

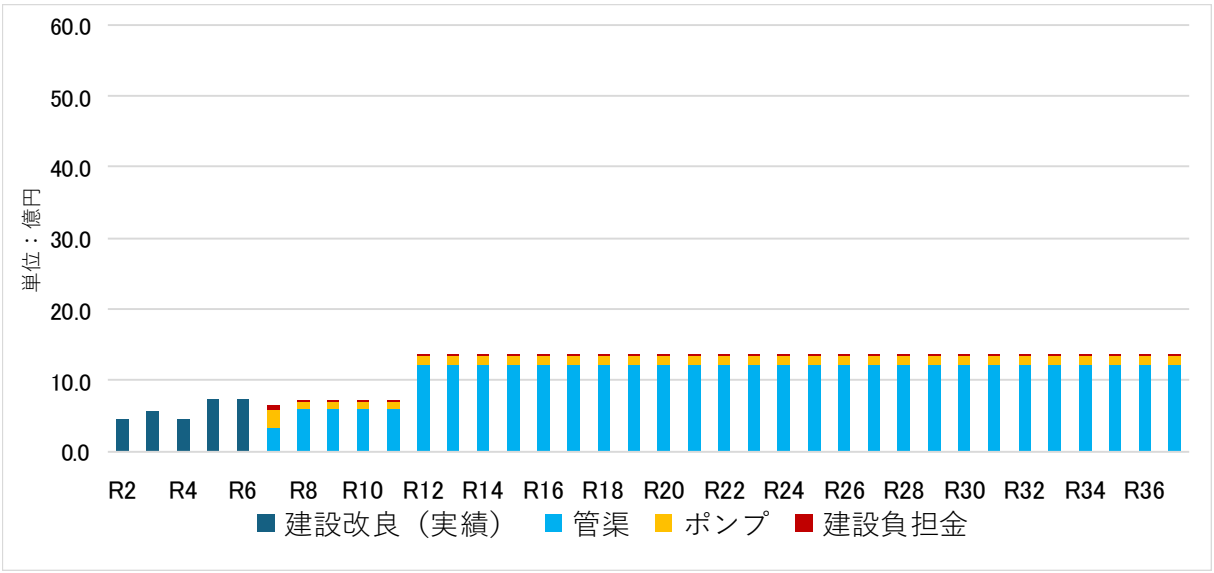
・ポンプ場施設：ストックマネジメント計画に定められた目標耐用年数まで使用すると仮定する。

※シミュレーションにおいては、使用耐用年数延長による効果のみを測定するものとし、長寿命化に伴い増加することが予想される管理・補修コストについては考慮外としています。

■耐用年数に応じて更新工事を行った場合の投資計画（建設改良費推計）【再掲】　（単位：億円）



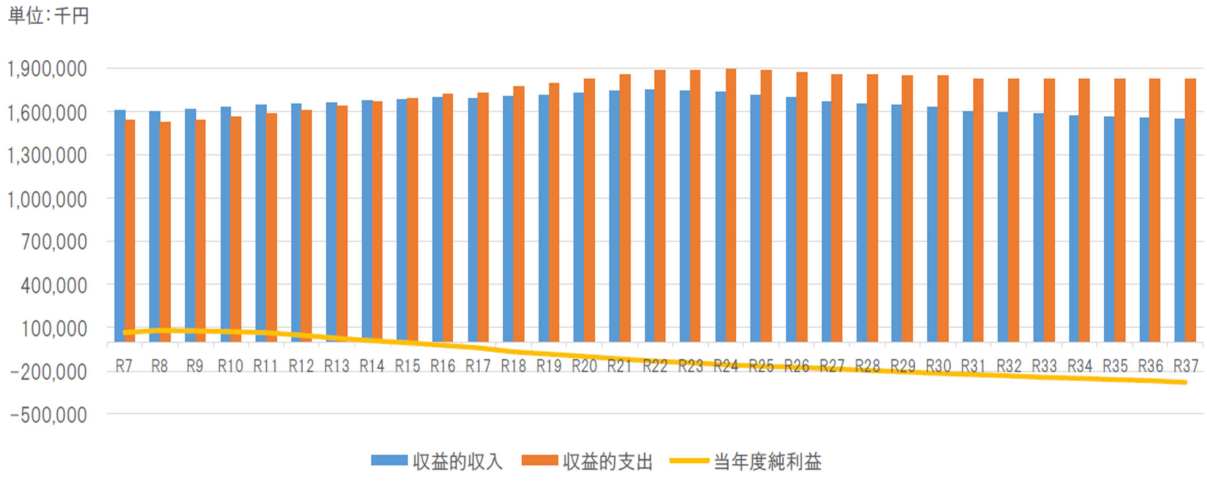
■合理化・平準化後の投資計画（建設改良費推計）　（単位：億円）



合理化・平準化により、30 年間の建設改良費の総額は、587 億円から 385 億円となり、202 億円減額となりました。

１年あたりの投資額を抑えることができましたが、投資の前倒しにより、当初の試算よりも減価償却費や支払利息の増加が早まることとなります。これにより、令和 18（2036）年度から令和 15（2033）年度へ赤字の時期が早まる予測となりました。

■平準化後の投資計画に基づく収益的収支の見通し　　**（単位：千円）**



（３）下水道使用料の改定

収支ギャップを解消するためには、「投資試算」の見直しとともに、「財源試算」の見直しが必要となります。しかしながら、現在の推計上、国庫補助金及び企業債については、現在の制度に基づき推計を行っているほか、一般会計繰出金については、総務省の繰出基準に基づいて試算を行っています。そのため、「財源試算」の見直しについては、下水道使用料の適切な水準について検討を行う必要があります。

下水道使用料の適切な水準の検討にあたっては、「安定的な事業運営と将来課題に備えた資金の確保」を目標とし、経営指標による数値目標を設定しました。

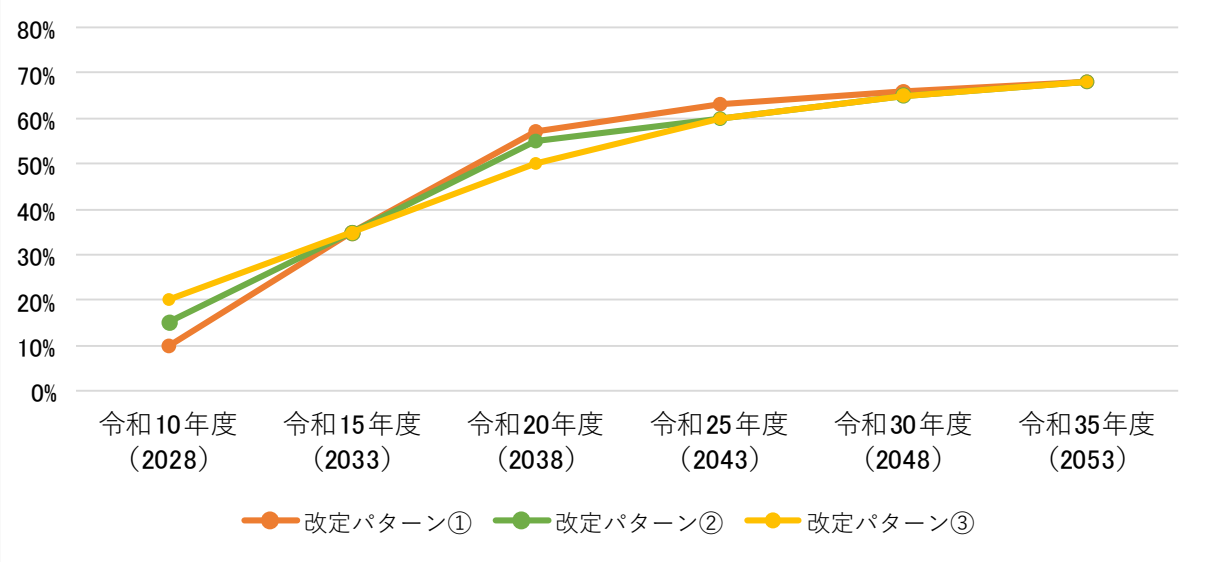
■使用料改定にあたり達成すべき経営指標の目標

	目標数値
累積欠損金比率[14]	計画期間内すべて 0%
経費回収率	計画期間内すべて 100%以上
流動比率	計画期間内すべて 120%以上

（4）改定率ごとのシミュレーションパターン

前項の経営指標の各数値目標を達成する３つのシミュレーションパターンを設定し、今後の使用料改定案を検討しました。なお、使用料の改定頻度は、経営戦略の改定に合わせるものとして、5 年ごとの改定案としています。

■今後 30 年間の使用料改定のパターン別比較

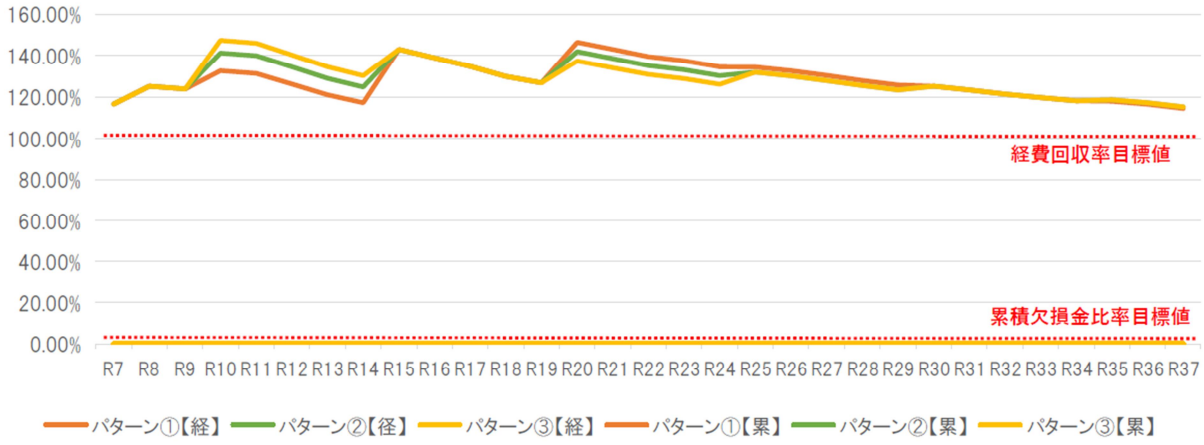


	令和10年度（2028）	令和15年度（2033）	令和20年度（2038）	令和25年度（2043）	令和30年度（2048）	令和35年度（2053）	計
改定パターン①	10%	25%	22%	6%	3%	2%	68%
改定パターン②	15%	20%	20%	5%	5%	3%	68%
改定パターン③	20%	15%	15%	10%	5%	3%	68%

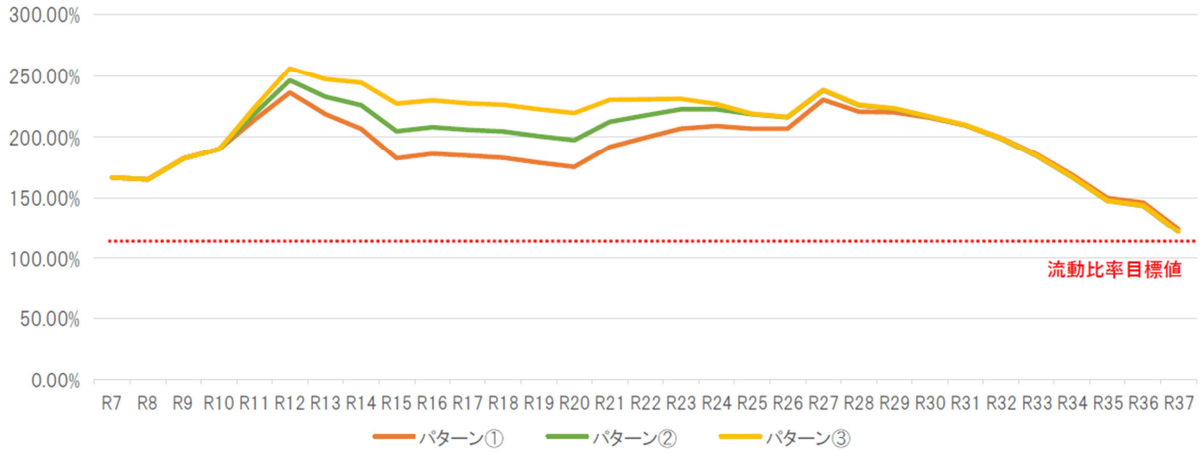
※各改定パターンにおける「計 68%」は、現行使用料体系に基づく使用料収入見込からの改定率を示しています。

[14]累積欠損金比率とは、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。

■今後 30 年間の累積欠損金比率・経費回収率のパターン別比較



■今後 30 年間の流動比率のパターン別比較



各経営指標の目標を達成するためには、30 年間で 68%の下水道使用料の改定が必要となります。各改定パターンでは、全体改定率 68%に対し、5 年ごとにどの程度改定を行っていくかについて、比較・検討を行いました。

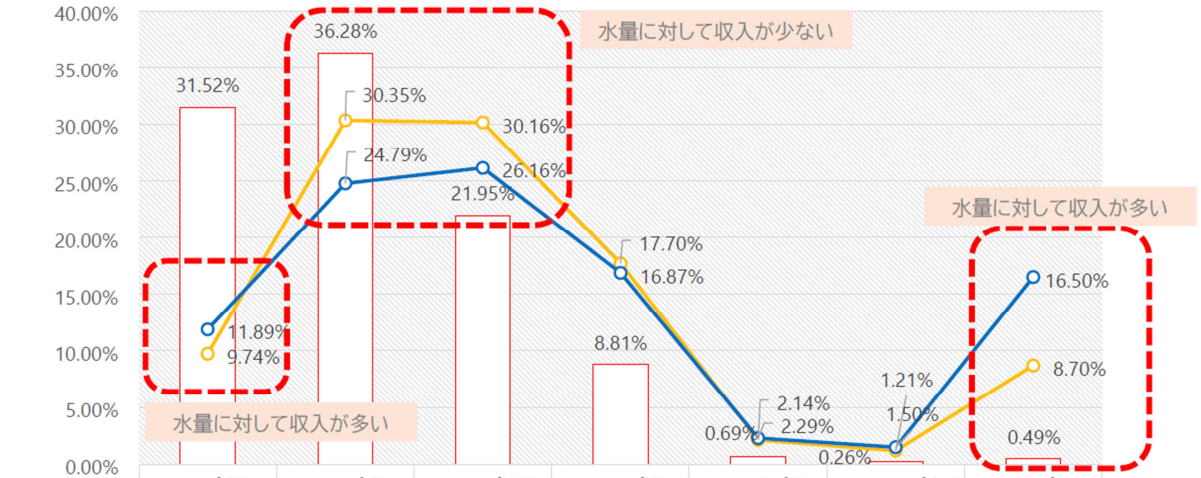
改定パターン①では、令和 10（2028）年度の改定率を最も低い 10%にしたことにより、令和 15（2033）年度と令和 20（2038）年度は、20%以上の改定率が必要となる見込みです。改定パターン②では、令和 10（2028）年度の改定率を 15%としていますが、令和 15（2033）年度と令和 20（2038）年度は、20%の改定率が必要となる見込みです。改定パターン③では、令和 10（2028）年度の改定率が最も高い 20%としていることにより、令和 15（2033）年度と令和 20（2038）年度の改定率が、他と比較し低くなっています。

いずれのパターンにおいても、累積欠損金比率、経費回収率、流動比率の経営指標の目標は達成することが可能となりますが、**<u>将来課題に備えて資金を確保していくという目標達成のためには、早期にしっかりと財源試算の増加を図る必要があることから、改定パターン③を本戦略の改定率の目安とし、投資・財政計画を策定します。</u>**

（５）下水道使用料体系案の検討

前述の改定率に合わせ、下水道使用料の体系案についても検討を行いました。本市の下水道使用料は、基本使用料と従量使用料を基本とした「二部使用料制」をもとに、基本使用料では「基本水量制」、従量使用料では「累進性（逓増型）」を採用した使用料体系となっています。体系案検討のため、令和６（2024）年決算の使用料収入をもとに、現状と課題を分析しました。

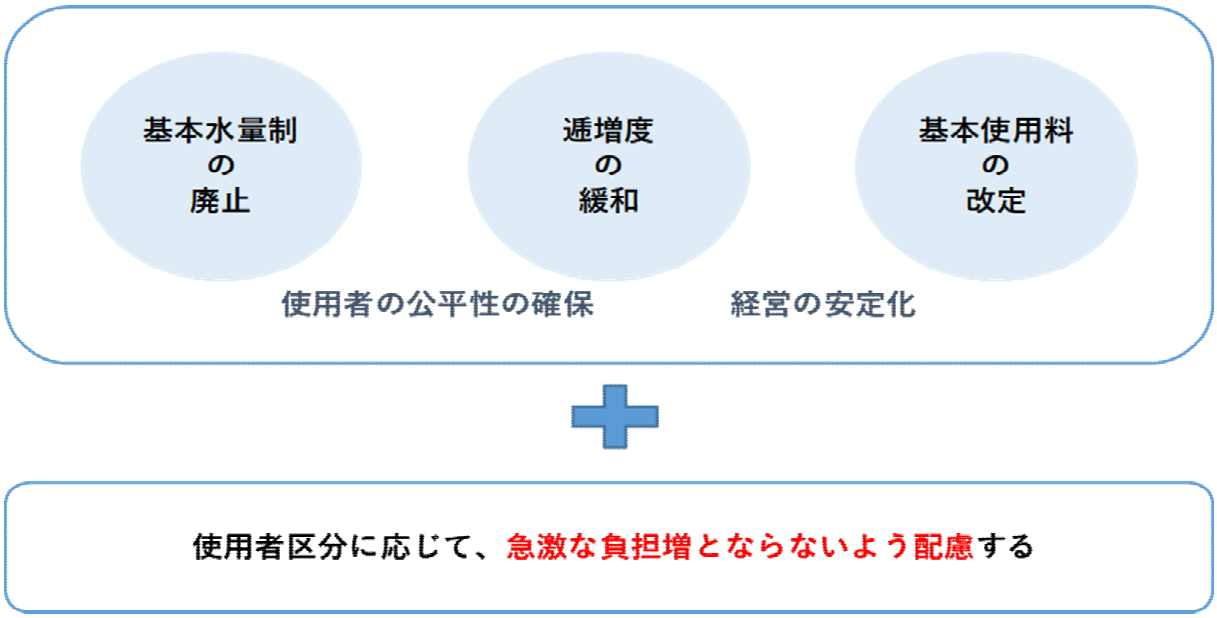
■使用料体系の現状分析（令和６（2024）年度決算）



	0-20㎥まで	21-40㎥まで	41-60㎥まで	61-100㎥まで	101-140㎥まで	141-200㎥まで	201㎥-
調定件数	31.52%	36.28%	21.95%	8.81%	0.69%	0.26%	0.49%
有収水量	9.74%	30.35%	30.16%	17.70%	2.14%	1.21%	8.70%
料金	11.89%	24.79%	26.16%	16.87%	2.29%	1.50%	16.50%

「基本水量制」の採用により、0～20 ㎥までの使用者については、有収水量に対し使用料が高い状況となっています。また、「累進性（逓増型）」の採用により、21～100 ㎥の使用者が有収水量に対し使用料が安く抑えられている一方で、201 ㎥以上の使用者は有収水量に対し使用料が高額となっている状況です。

現状課題を踏まえ、下水道使用料の体系案については、「基本水量制の廃止」「逓増度の緩和」「基本使用料の改定」の基本方針を設定し、今後、具体的な検討を行ってまいります。



使用者区分に応じて、**急激な負担増とならないよう配慮**する

４．使用料の改定方針及び改定後の投資･財政計画（10 年間）

（１）改定時期について

使用料の改定は、早期に行うことが望ましいですが、条例改正や市民周知及びシステム改修等の準備期間として、１年半程度の経過措置を設け、令和 10（2028）年１月以降に行うものとします。

（２）改定率について

持続可能な下水道サービスを提供していくためには、安定的な経営を維持するだけではなく、将来課題に備え、資金を確保していくことが求められます。将来的な課題に対して、最も早い段階で、資金を確保できる改定パターン③を前提として、20%を目安に使用料を改定するものとします。

なお、その後の改定率については、概ね５年ごとの経営戦略の見直しで投資・財政計画を再度検証し、改定率を決定していきます。

（３）使用料体系について

使用料体系については、「基本水量制の廃止」「逓増度の緩和」「基本使用料の改定」の基本方針を設定します。具体的な使用料体系については、今後、使用料改定に合わせ検討していきます。

使用料の改定時期	令和 10（2028）年１月以降
使用料改定率の目安	20%
使用料体系	３つの基本方針のもと、使用料改定に合わせ検討

（４）投資・財政計画シミュレーションの設定条件

前述の収支ギャップ解消に向けた取り組みを踏まえ、本戦略における 10 年間の投資・財政計画においては、以下の条件で投資・財政計画の策定を行いました。

■投資・財政計画シミュレーションの設定条件

項目		算定条件
収益的収入	使用料収入	将来人口と有収水量の予測に基づき算定 なお、使用料改定方針に基づき使用料改定を実施したものと仮定する
	他会計補助金	令和 7 年度時点の繰出基準に基づき算定
	長期前受金戻入	過去実績及び将来の投資財政計画を踏まえ算定
収益的支出	職員給与費	過去実績を踏まえ算定
	経費	前年度実績に物価上昇を踏まえ 1.7%を乗じて算定
	減価償却費	過去実績及び将来の投資財政計画を踏まえ算定
	支払利息	既存債分：返済スケジュールを基に算定 将来分：今後の投資計画に基づき利率 2.0%で算定
資本的収入	企業債	今後の投資計画に基づき算定
	他会計出資金	企業債元金償還金の償還予定に基づき算定
	他会計補助金	過去実績を踏まえ算定
	国県補助金	投資計画を踏まえ算出
資本的支出	建設改良費	目標耐用年数に応じて更新を行うと仮定し、過去の工事費等から物価変動を加味して算定
	企業債償還金	既存債分：返済スケジュールを基に算定 将来分：今後の投資計画に基づき算定

■収益的収支

パターン③を前提に、令和10（2028）年度に20%、令和15（2033）年に15%を目安に使用料を改定するものとして試算。

区分 ＼ 年度				令和6年度（決算）	令和7年度（予算）	令和8年度	令和9年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)		877,703	899,182	890,780	901,210
		(1) 料金収入		630,091	637,219	641,466	645,077
		(2) 雨水処理負担金		246,656	257,991	248,357	255,009
		(3) 受託工事収益		591	597	0	0
		(4) その他		365	3,375	957	1,124
		2．営業外収益		695,838	709,391	711,957	715,954
		(1) 補助金		15,500	11,477	14,662	14,024
			他会計補助金	15,500	11,477	14,185	13,751
			その他補助金	0	0	477	273
		(2) 長期前受金戻入		679,779	697,806	694,426	698,515
		(3) その他		559	108	2,869	3,415
		収入計 (C)		1,573,541	1,608,573	1,602,736	1,617,164
	収益的支出	1．営業費用		1,393,456	1,470,416	1,423,310	1,439,531
		(1) 職員給与費		32,920	41,359	34,143	35,195
			基本給	17,393	17,807	17,981	17,992
			退職給付費				
			その他	15,527	23,552	16,162	17,203
		(2) 経費		427,000	457,132	408,581	412,185
			動力費	18,901	21,543	19,307	19,635
			光熱水費	103	123	102	104
			修繕費	563	2,039	573	583
			材料費		0	0	0
			ストックマネジメント計画			954	545
			委託料	141,870	153,920	108,160	109,999
			負担金	217,230	259,637	256,571	258,015
			その他	48,333	19,870	22,914	23,304
		(3) 減価償却費		933,536	971,925	980,585	992,150
		2．営業外費用		72,204	75,618	87,923	90,768
		(1) 支払利息		61,263	64,547	80,040	82,515
		(2) その他		10,941	11,071	7,883	8,253
		支出計 (D)		1,465,660	1,546,034	1,511,233	1,530,299
	経常損益 (C)-(D) (E)			107,881	62,539	91,504	86,865
特別利益 (F)				418	1,675	503	582
特別損失 (G)				30,416	24	13,264	12,985
特別損益 (F)-(G) (H)				△ 29,998	1,651	△ 12,761	△ 12,403
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)				77,883	64,190	78,743	74,462
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)					64,190	142,933	217,395

20%改定

15%改定

（単位：千円）

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,041,726	1,052,159	1,063,662	1,073,158	1,085,323	1,193,997	1,206,210	1,210,239
777,749	781,151	782,278	784,007	783,016	881,065	880,457	879,333
262,682	269,585	279,749	287,864	300,954	311,533	324,334	329,487
0	0	0	0	0	0	0	0
1,295	1,423	1,635	1,287	1,353	1,399	1,419	1,419
721,425	723,802	719,294	719,054	723,203	716,380	716,016	705,519
14,230	14,351	13,945	13,907	13,935	13,969	13,940	13,939
13,821	14,078	13,945	13,907	13,935	13,969	13,940	13,939
409	273	0	0	0	0	0	0
703,147	707,251	702,821	702,135	706,227	699,445	699,327	688,721
4,048	2,200	2,528	3,012	3,041	2,966	2,749	2,859
1,763,151	1,775,961	1,782,956	1,792,212	1,808,526	1,910,376	1,922,226	1,915,758
1,456,399	1,471,869	1,493,976	1,509,695	1,532,468	1,538,705	1,556,909	1,557,860
35,532	35,830	36,412	35,423	35,678	35,775	35,824	35,822
17,818	17,798	17,879	17,894	17,876	17,853	17,860	17,872
17,714	18,032	18,533	17,529	17,802	17,922	17,964	17,950
416,289	419,806	442,395	445,763	448,201	451,097	453,792	476,413
19,969	20,308	20,653	21,004	21,361	21,724	22,093	22,469
106	108	110	112	114	116	118	120
593	603	613	623	634	645	656	667
0	0	0	0	0	0	0	0
818	545						
111,869	113,771	115,705	117,672	119,672	121,706	123,775	125,879
259,234	260,368	280,801	281,422	281,066	281,121	280,927	300,609
23,700	24,103	24,513	24,930	25,354	25,785	26,223	26,669
1,004,578	1,016,233	1,015,169	1,028,509	1,048,589	1,051,833	1,067,293	1,045,625
93,675	97,008	102,631	114,285	126,080	137,383	148,372	159,250
85,083	88,129	93,695	105,776	117,446	128,673	139,638	150,545
8,592	8,879	8,936	8,509	8,634	8,710	8,734	8,705
1,550,074	1,568,877	1,596,607	1,623,980	1,658,548	1,676,088	1,705,281	1,717,110
213,077	207,084	186,349	168,232	149,978	234,288	216,944	198,649
689	773	844	678	713	739	749	745
14,376	14,213	10,972	13,162	13,142	13,173	12,932	12,676
△ 13,687	△ 13,440	△ 10,128	△ 12,484	△ 12,429	△ 12,434	△ 12,183	△ 11,931
199,390	193,644	176,221	155,748	137,549	221,854	204,761	186,718
416,785	610,429	786,650	942,398	1,079,947	1,301,802	1,506,563	1,693,281

■資本的収支

区分 ＼ 年度			令和6年度（決算）	令和7年度（予算）	令和8年度	令和9年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	578,600	581,200	614,932	564,932
		うち資本費平準化債	145,000	119,900	150,000	100,000
		2．他会計出資金	63,612	54,138	58,111	57,723
		3．他会計補助金	24,917	22,717	24,384	24,221
		4．他会計負担金				
		5．他会計借入金				
		6．国（都道府県）補助金	263,985	80,727	218,455	218,455
		7．固定資産売却代金				
		8．工事負担金		2,900		
		9．その他				
		計 (A)	931,114	741,682	915,882	865,331
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
		純計 (A)-(B) (C)	931,114	741,682	915,882	865,331
	資本的支出	1．建設改良費	753,165	642,032	714,530	714,530
		うち職員給与費	37,072	18,104	26,769	26,798
		2．企業債償還金	446,551	439,974	448,772	449,732
		3．他会計長期借入返還金				
		4．他会計への支出金				
		5．その他				
		計 (D)	1,199,716	1,082,006	1,163,302	1,164,262
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			268,602	340,324	247,420	298,931
補填財源		1．損益勘定留保資金	96,638	246,077	200,250	251,745
		2．利益剰余金処分額				
		3．繰越工事資金				
		4．その他	171,964	94,247	47,170	47,186
		計 (F)	268,602	340,324	247,420	298,931
補填財源不足額 (E)-(F)						
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)			5,184,711	5,325,937	5,492,097	5,607,297

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		令和6年度（決算）	令和7年度（予算）	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		262,507	269,388	262,542	268,760
	うち基準内繰入金	259,802	269,388	262,542	268,760
	うち基準外繰入金	2,705			
資本的収支分		88,529	76,855	82,495	81,944
	うち基準内繰入金	86,482	76,855	82,495	81,944
	うち基準外繰入金	2,047			
合計		351,036	346,243	345,037	350,704

（単位：千円）

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
564,932	564,932	939,200	939,100	939,400	939,200	939,300	939,300
100,000	100,000						
56,657	57,497	57,292	57,149	57,313	57,251	57,238	57,267
23,774	24,127	24,041	23,980	24,049	24,023	24,018	24,030
218,455	218,455	308,289	308,289	308,289	308,289	308,289	308,289
863,818	865,011	1,328,822	1,328,518	1,329,051	1,328,763	1,328,845	1,328,886
863,818	865,011	1,328,822	1,328,518	1,329,051	1,328,763	1,328,845	1,328,886
714,530	714,530	1,369,083	1,368,993	1,369,220	1,369,099	1,369,104	1,369,141
27,186	24,714	26,367	26,266	26,133	25,870	26,159	26,107
441,695	437,076	433,498	447,965	474,549	476,642	512,295	530,019
1,156,225	1,151,606	1,802,581	1,816,958	1,843,769	1,845,741	1,881,399	1,899,160
292,407	286,595	473,759	488,440	514,718	516,978	552,554	570,274
245,176	239,400	370,084	384,767	411,029	413,300	448,874	466,591
47,231	47,195	103,675	103,673	103,689	103,678	103,680	103,683
292,407	286,595	473,759	488,440	514,718	516,978	552,554	570,274
5,730,534	5,858,390	6,364,092	6,855,227	7,320,078	7,782,636	8,209,641	8,618,922

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
276,503	283,663	293,694	301,771	314,889	325,502	338,274	343,426
276,503	283,663	293,694	301,771	314,889	325,502	338,274	343,426
80,431	81,624	81,333	81,129	81,362	81,275	81,255	81,297
80,431	81,624	81,333	81,129	81,362	81,275	81,255	81,297
356,935	365,287	375,027	382,900	396,251	406,776	419,529	424,724

５．原価計算

使用料の適正化をより一層図るため、汚水処理原価の他に、参考として原価計算を行います。総務省から示された様式により計画期間内の原価（費用）を算出したところ、シミュレーションパターン③における原価に対する収益（使用料）が 136.5%となっており、使用料収入が原価を満たしていることを示しています。

■原価計算（モデル）

原価計算表

供用開始年月日	平 成 3(1991) 年 4 月 1 日
処理区域内人口	60,620人 ※令和6年度
計算期間	自 令和８（2026）年度
	至 令和17（2035）年度
	（10 年間）

収　入　の　部

項目	金額（千円） 令和6（2024）年度 実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	630,091	783,560		783,560
雨水処理負担金	246,656	286,955		286,955
受託工事収益	591	0		0
その他	365	1,331		1,331
合計	877,703	1,071,846	0	1,071,846

支　出　の　部

項目		金額（千円） 令和6（2024）年度 実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
維持管理費	人件費 給料	17,393	17,882	8,624	9,258
	人件費 退職給付費	0	0	0	0
	人件費 その他	15,527	17,681	8,526	9,155
	動力費	18,901	20,852	20,852	0
	光熱水費	103	111	53	58
	修繕費	563	619	298	321
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
	委託料	141,870	116,821	56,251	60,570
	流域下水道管理運営費負担金	217,230	274,013	0	274,013
	その他	39,724	33,620	16,189	17,431
小計		451,311	481,599	110,793	370,806
資本費	支払利息	61,263	107,154	52,765	54,390
	減価償却費	933,536	1,025,056	876,334	148,722
	資産減耗費	0	0	0	0
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		994,799	1,132,210	929,099	203,112
合計 (Y)		1,446,110	1,613,809	1,039,892	573,918

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	573,918

(X)／(（Y）＋（Z）)＊１００＝ **136.5%**

＜使用料水準についての説明＞

今後も使用料水準が適正であるか、評価していきます。

６．投資･財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

（１）民間活力の活用（PPP/PFI など）や広域連携の検討

現在、雨水ポンプ場やマンホールポンプ等の維持管理を民間事業者へ委託して効率的な施設の管理を行い維持管理費の抑制を図っていますが、将来的には、更新需要の増大に加え人材不足などの課題が見込まれます。

このような課題に対応するため、ウォーターPPPなどの官民連携の導入を検討するとともに、維持管理・事務の共同化など広域連携の可能性についても検討してまいります。

（２）ＤＸの活用

本事業が抱える将来課題や社会経済情勢の変化に対応するため、台帳の電子化や、共通プラットフォームの構築、AI活用などデジタルトランスフォーメーションの取り組みを推進していくことが求められています。

本市においても、国の支援メニューを活用するなどして、活用可能な技術の導入について検討してまいります。

Ⅵ 経営戦略の事後検証

１．経営戦略の目標設定

（１）経営・財務面の指標

経営の安全性

指標	意味	令和 6 年度 実績	令和 12 年度 目標	令和 17 年度 目標	算式
経常収支比率	経営の健全性	107.36%	111.67%	111.57%	経常収益÷ 経常費用
累積欠損金比率	経営の健全性	0%	0%	0%	累積欠損金÷ 事業の規模
流動比率	資金残高の 状況	154.22%	255.93%	227.16%	流動資産÷ 流動負債
資金残高対 事業収益比率	資金残高の 状況	101.23%	141.75%	125.56%	資金残高÷ (営業収益－ 受託工事＋ 他会計補助金)
企業債残高対 事業規模比率	経営の健全性	782.49%	772.46%	931.12%	企業債残高(一 般会計負担分を 除く)÷事業の規 模（雨水処理負 担金を除く）
処理区域内 人口一人あたり 企業債残高	経営の健全性	85.97 千円	105.93 千円	146.21 千円	企業債残高÷ 処理区域内人口

経営の効率性

指標	意味	令和 6 年度 実績	令和 12 年度 目標	令和 17 年度 目標	算式
経費回収率	経営の効率性	120.27%	140.24%	134.71%	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
汚水処理原価	経営の効率性	90.40 円	91.78 円	107.49 円	汚水処理費用(公費負担分を除く)／有収水量

（２）事業・施設面の指標

管渠の老朽化状況と対策

指標	意味	令和 6 年度 実績	令和 12 年度 目標	令和 17 年度 目標	算式
管渠改善率	管渠老朽化対策	0%	3.50%	10.15%	改善(更新・改良・修繕)管渠延長÷下水道維持管理延長
有形固定資産減価償却率	施設老朽化の状況	14.75%	28.48%	36.06%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格
管渠老朽化率	管渠老朽化の状況	0％	0％	0％	一定(法定耐用)年数を経過した管渠総延長÷下水道維持管理延長

下水道の普及率及び水洗化率

指標	意味	令和 6 年度 実績	令和 12 年度 目標	令和 17 年度 目標	算式
下水道普及率	普及の状況	81.66%	82.36%	82.66%	処理区域内人口÷行政区域内人口
水洗化率	水洗化の状況	97.10%	97.22%	97.28%	公共下水道利用人口÷処理区域内人口

（３）災害対応面の指標

管渠の耐震化状況と危機管理対策

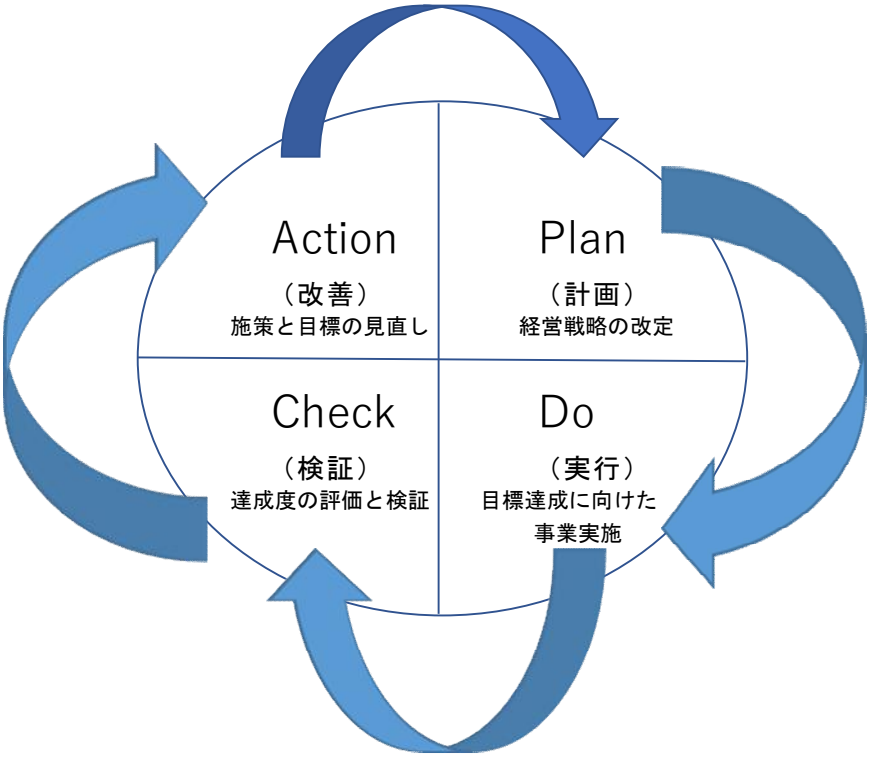
指標	意味	令和 6 年度 実績	令和 12 年度 目標	令和 17 年度 目標	算式
管渠耐震化率	管渠耐震化状況	30.82%	34.24%	40.89%	対策済み管渠延長÷施設総延長

２．進捗管理･検証･見直し

経営戦略は、PDCA サイクルにおける計画（Plan）に位置付けられます。今後は実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。

毎年度、進捗管理や計画と実績との乖離を検証し、概ね５年度ごとに施策と目標の見直しを行います。

■PDCA サイクルイメージ



ＰＤＣＡサイクルとは、継続的に事業の改善を推進する手法です。

Plan・・・（計画）目標を設定する

Do・・・・（実行）具体的に行動する

Check・・（検証）途中で成果を見直し、確認する。

Action・・（改善）必要に応じて修正を加える。

Ⅶ 用語集

用語		解説
維持管理	いじかんり	下水道施設の保守・点検、清掃等の下水道機能を保持するための行為で工事を伴わないもの。
維持管理費	いじかんりひ	日常の排水処理施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託料等とそれに係る人件費等によって構成。
ウォーターPPP	うぉーたーPPP	ウォーターPPPとは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。国による造語である。
汚水処理原価	おすいしょりげんか	有収水量１㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。 汚水処理費／年間有収水量（円）
汚水処理費	おすいしょりひ	汚水にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び減価償却費）。
企業債	きぎょうさい	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。
基準内繰入金	きじゅんないくりいれきん	一般会計から公共下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。一般会計が負担又は補助すべき経費は、繰出基準として毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」において具体的に示されている。
基準外繰入金	きじゅんがいくりいれきん	繰出基準に基づかない任意の他会計繰入金、あるいは繰出基準により算定された繰入額を超えた繰入金。
共同化	きょうどうか	下水処理などの維持管理を共同で行ったり、事務を共通化すること等により、事業運営基盤の強化を図ること。
経営戦略	けいえいせんりゃく	地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。すべての公営企業が令和2（2020）年度までに「経営戦略」を策定し、令和７（2025）年度までに改定するよう総務省から要請されている。
経営比較分析	けいえいひかくぶんせき	貸借対照表・損益計算書などの財務諸表などを分析・比較・検討して、企業（事業）の財政状態および経営成績の良否を明らかにすること。
経費回収率	けいひかいしゅうりつ	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。下水道使用料／汚水処理費×100（%）
下水道、下水道施設	げすいどう、げすいどうしせつ	下水を排除するために設けられる排水管、その他の排水施設（かんがい排水施設を除く。）、これらに接続して下水を処理するために設けられる処理施設（し尿浄化槽を除く。）またはこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいう。
広域化	こういきか	複数事業の管理の全部または一部を一体的に行う等の広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。
公営企業会計	こうえいきぎょうかいけい	経営・資産等の状況を把握し経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むために導入した会計制度。発生主義・複式簿記により企業会計に類似した会計方式で経理を行う。

公共用水域	こうきょうようすいいき	水質汚濁防止法第２条で定める水域のことで、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共的な水域及びこれに接続する水路その他公共の水路をいう。ただし、下水道法で定めている公共下水道及び流域下水道であって、下水処理場を有しているもの、また、この流域下水道に接続している公共下水道は除く。
実質的な使用料	じっしつてきなしようりょう	使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）を指す。
指定管理者制度	していかんりしゃせいど	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
資本的収支	しほんてきしゅうし	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
シミュレーション	しみゅれーしょん	現実に想定される条件を取り入れて、実際に近い状況をつくり出すこと。下水道経営における財政状況の将来の見通しを把握（財政シミュレーション）する場合に実施する。
収益的収支	しゅうえきてきしゅうし	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
修繕	しゅうぜん	老朽化した施設または故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。具体的には、下水道施設の一部の再建設あるいは取替を行うこと。
処理区	しょりく	下水道での予定処理区域を、処理場ごとの系統に分割した区域を指す。
処理区域	しょりくいき	公共下水道により下水を排除することができる地域（排水区域）のうち排除された下水を下水処理場により処理することができる地域。
処理区域内人口	しょりくいきないじんこう	汚水の処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。
水洗化率	すいせんかりつ	下水道による排水処理が可能な行政区域内の人口を指す処理区域内人口に対し、実際に水洗化トイレを設置した人口の割合。
水洗便所設置済人口（水洗化人口）	すいせんべんじょせっちずみじんこう（すいせんかじんこう）	下水道による排水処理が可能な行政区域内の人口を指す処理区域内人口に対し、実際に水洗化トイレを設置した人口。
ストック	すとっく	下水道事業で保有している施設（管路、ポンプ場等）のこと。
ストックマネジメント	すとっくまねじめんと	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。
投資・財政計画	とうし・ざいせいけいかく	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。
平準化	へいじゅんか	ある一定期間の金額や量を均等にすること。
有収水量	ゆうしゅうすいりょう	下水道で処理した水量のうち、下水道使用料の徴収対象となった水量のこと。
独立採算制	どくりつさいさんせい	地方公営企業は、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされる。
類似団体	るいじだんたい	総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。
PDCAサイクル	PDCAさいくる	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

吉川市下水道事業審議会の開催状況

（１）委員名簿

委員氏名	選出区分
菊池　明敏	学識経験者
小山　修平	学識経験者
飯島　正義	市議会議員
辻　健人	下水道区域内の居住者
篠田　和子	下水道区域内の居住者
阿部　義行	下水道区域内の居住者
山本　博暉	下水道区域内の居住者
森田　康行	下水道区域内の居住者
笠井　誠司	農業集落排水事業受益者
小林　ちづる	公募委員

（２）審議経過

開催日	審議内容等
令和７年５月２１日	令和７年第１回下水道事業審議会 ・下水道及び農業集落排水施設の視察 ・下水道事業及び農業集落排水事業の現状と課題について
令和７年７月７日	令和７年第２回下水道事業審議会 ・下水道事業の投資財政計画について ・農業集落排水事業の今後の方向性について
令和７年８月４日	令和７年第３回下水道事業審議会 ・農業集落排水事業経営戦略の改定方針について ・下水道事業の投資財政計画について
令和７年１０月７日	令和７年第４回下水道事業審議会 ・下水道使用料の改定について
令和７年１０月３１日	令和７年第５回下水道事業審議会 ・農業集落排水事業経営戦略素案について
令和７年１１月１９日	令和７年第６回下水道事業審議会 ・農業集落排水事業経営戦略素案について ・下水道事業経営戦略素案について
令和８年２月６日	令和７年第７回下水道事業審議会 ・下水道事業及び農業集落排水事業経営戦略パブリックコメントについて

埼玉県吉川市　下水道事業経営戦略

令和８年２月発行：吉川市　都市建設部　河川下水道課 下水道担当
住所：〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目１番地
Tel. 048-982-5111